

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月27日
【事業年度】	第18期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	ケンコーコム株式会社
【英訳名】	Kenko.com, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 後藤 玄利
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂三丁目11番3号
【電話番号】	03 - 3584 - 4156（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 樋口 宣人
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区天神一丁目15番6号
【電話番号】	092 - 737 - 0824（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 樋口 宣人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(１) 連結経営指標等

回次 決算年月	第14期 平成20年 3 月	第15期 平成21年 3 月	第16期 平成22年 3 月	第17期 平成23年 3 月	第18期 平成24年 3 月
売上高（千円）	-	-	12,508,439	13,178,554	17,167,779
経常利益又は経常損失（ ） （千円）	-	-	91,050	252,027	552,981
当期純利益又は当期純損失 （ ）（千円）	-	-	64,547	446,489	701,918
包括利益（千円）	-	-	-	450,195	696,766
純資産額（千円）	-	-	1,950,973	1,502,090	1,203,560
総資産額（千円）	-	-	4,197,200	4,294,734	4,222,071
１株当たり純資産額（円）	-	-	59,198.78	45,278.76	29,338.65
１株当たり当期純利益金額又 は当期純損失金額（ ） （円）	-	-	1,976.34	13,620.73	17,454.28
潜在株式調整後１株当たり当 期純利益金額（円）	-	-	1,965.65	-	-
自己資本比率（％）	-	-	46.2	34.6	28.0
自己資本利益率（％）	-	-	3.4	26.1	52.6
株価収益率（倍）	-	-	31.3	-	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	-	-	304,671	90,183	124,147
投資活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	-	-	254,048	117,064	128,742
財務活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	-	-	157,183	133,391	128,087
現金及び現金同等物の期末残 高（千円）	-	-	610,980	718,623	599,081
従業員数（人） （外、平均臨時雇用者数）	-	-	213	231	286 (38)

（注）１．第16期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

２．売上高には、消費税等は含まれておりません。

３．第17期及び第18期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、ストックオプション制度に伴う新株予約権残高がありますが、１株当たり当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

４．第17期及び第18期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第14期 平成20年 3 月	第15期 平成21年 3 月	第16期 平成22年 3 月	第17期 平成23年 3 月	第18期 平成24年 3 月
売上高 (千円)	8,022,572	10,312,211	12,545,900	13,031,565	16,509,491
経常利益又は経常損失 () (千円)	18,980	59,560	133,405	188,696	603,873
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	129,447	99,196	98,630	378,148	724,383
持分法を適用した場合の投資 損失 (千円)	25,792	4,962	-	-	-
資本金 (千円)	984,366	1,060,218	1,064,201	1,064,817	1,261,541
発行済株式総数 (株)	30,143	33,063	33,228	33,255	40,735
純資産額 (千円)	1,830,765	1,888,844	1,991,769	1,621,343	1,296,048
総資産額 (千円)	4,294,550	4,060,189	4,229,365	4,408,738	4,224,875
1株当たり純資産額 (円)	61,402.04	57,494.43	60,443.76	48,914.97	31,635.01
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又 は当期純損失金額 () (円)	4,363.43	3,152.31	3,019.89	11,535.89	18,012.91
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	-	-	3,003.55	-	-
自己資本比率 (%)	42.4	46.2	46.8	36.4	30.2
自己資本利益率 (%)	7.1	5.4	5.1	21.1	50.3
株価収益率 (倍)	-	-	20.5	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	96,008	67,259	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	417,539	823,149	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	737,193	192,322	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残 高 (千円)	1,645,812	697,600	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	146 (4)	160 (2)	103 (0)	108	145

(注) 1. 第16期より連結財務諸表を作成しているため、第16期以降の持分法を適用した場合の投資損失、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第14期、第15期、第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、ストックオプション制度に伴う新株予約権残高がありますが、1株当たり当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

5. 第14期、第15期、第17期及び第18期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

6. 第17期より、平均臨時雇用者数の記載を省略しております。

2【沿革】

年月	事項
平成6年11月	「お客様の健康づくりに貢献する」ことを目的に、ダイレクトメールを用いた健康食品の通信販売を主たる事業として、東京都港区赤坂三丁目8番8号に株式会社ヘルシー・ネット（資本金1,000万円）を設立
平成8年3月	本社を東京都港区赤坂五丁目3番11号に移転
平成12年5月	インターネットを介した健康食品の総合通信販売を行うウェブサイト『ケンコーコム（ http://www.kenko.com ）』によるサービス開始
平成12年7月	健康メガショップケンコーコム楽天市場支店を出店
平成12年9月	オムロン株式会社（現 オムロンヘルスケア株式会社）と健康分野における顧客サービスに関する業務提携契約を締結
平成13年5月	株式会社ニチレイ及び資生堂薬品株式会社と共同事業を開始
平成13年7月	ケンコーコムYahoo!ショッピング店を出店
平成14年4月	福岡県嘉穂郡庄内町に物流センターを設置
平成14年11月	医薬品の取扱い及び販売を開始
平成15年9月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データが運営管理する健康に関わるコンテンツサイト「healthクリック（ http://www.health.ne.jp ）」の物販機能の構築及びメンテナンス、運用に関する業務提携契約を締結
平成15年11月	ケンコーコムgooショッピング店を出店
平成15年12月	商号をケンコーコム株式会社へ変更し、本社を東京都港区赤坂三丁目11番3号に移転
平成15年12月	物流センター建設用地に関して福岡県飯塚市との使用貸借特約付土地売買契約書を締結
平成16年5月	物流センターを福岡県飯塚市に新設移転
平成16年6月	東京証券取引所マザーズに上場
平成16年9月	モバイルコマース対応サイトを開設
平成17年4月	健康情報ポータルサイト『ケンブロ』（ http://www.kenkoblog.com ）を開設
平成17年10月	福岡物流センター拡張（第2期工事）
平成17年11月	Amazon.com Int'l Sales社とフルフィルメント契約を締結
平成18年2月	株式会社コパショウ（現 株式会社Paltac）と業務提携
平成18年3月	株式会社コパショウ（現 株式会社Paltac）及び住友商事株式会社と資本提携
平成18年10月	栃木県宇都宮市に宇都宮物流センターを開設、業務を開始
平成19年2月	株式会社菱食及びイー・ショッピング・ワイン株式会社と業務・資本提携
平成19年6月	米国カリフォルニア州に子会社となる米国法人Kenko.com U.S.A., Inc.を設立
平成20年8月	健康情報クチコミサイト『ケンコミ』（ http://www.kenkomi.net ）を開設
平成20年9月	福岡物流センター拡張（第3期工事）
平成21年2月	福岡県飯塚市に物流業務を行うケンコーロジコム株式会社を100%子会社として設立
平成21年10月	100%子会社Kenko.com Singapore Pte.Ltd.にて海外向けEコマース事業を開始
平成22年1月	健康メガショップ「ケンコーコム」の英語版サイトをオープン
平成22年7月	100%子会社Monzen Corporationにてドラッグ・ラグは正支援事業を開始
平成22年12月	ケンコーコム スマートフォン支店をオープン
平成23年5月	本社機能の一部を福岡県福岡市に移転
平成23年6月	スマートフォン（Android, iPhone）用アプリを提供開始
平成24年5月	楽天株式会社と資本業務提携に関する合意

3【事業の内容】

当社グループは、当社（ケンコーコム株式会社）、連結子会社6社及び持分法適用関連会社2社により構成されており、健康関連商品にかかわるＥコマース（インターネットを基盤とした流通）を事業ドメインとしております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは以下のとおりであります。なお、次の３部門は「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

「リテール事業」では、当社が運営する健康ＥＣサイトを通じ一般消費者向けに健康関連商品を販売しているほか、Kenko.com Singapore Pte.Ltd.が運営するサイトを通じて医薬品や海外のサプリメント等を個人輸入にて販売しております。関連会社イー・ショッピング・ワイン株式会社ではワイン等の販売を行っております。

「ドロップシップ事業」では、事業者向けに健康ＥＣプラットフォームとしての機能を提供しております。

「ドラッグ・ラグは正支援事業」では、当社100%子会社Monzen Corporationにおいて日本の新薬承認の遅延（ドラッグ・ラグ）の是正のため、医師の要望により医薬品の輸入支援を行っております。

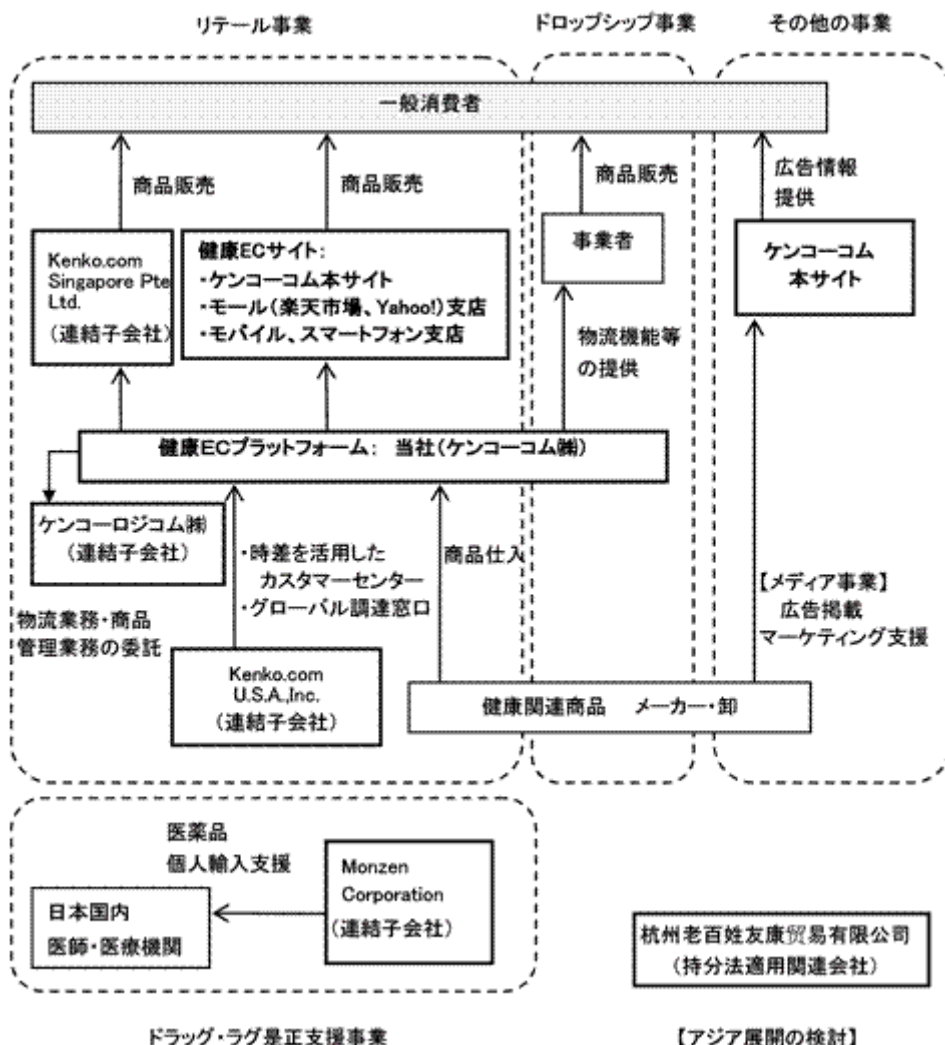
「その他の事業」では、当社サイト上にて事業者の広告情報の提供等を中心としたマーケティング支援を行うメディア事業等を行っております。

リテール事業及びドロップシップ事業における物流業務及び商品管理業務を当社100%子会社であるケンコーロジコム株式会社が行っております。

Kenko.com Singapore Pte. Ltd.の子会社として株式会社KCSGマーケティングを新規に設立し、当連結会計年度より連結対象としております。

また、中国最大手クラスのドラッグストアチェーンとの合弁企業「杭州老百姓友康貿易有限公司」を設立し、日本の健康関連商品を中心に中国での卸売業及びＥコマース事業を展開する予定であります。当連結会計年度より持分法適用関連会社としております。

事業系統図によって示すと以下のとおりであります。



リテール事業

リテール事業では、平成12年5月にインターネット上のオンライン・ショップ(*1)として立ち上げた当社オリジナルのウェブサイト(*2)『ケンコーコム(<http://www.kenko.com/>)』(以下、『ケンコーコム』)を軸として、健康関連商品のインターネット通信販売を行っております。

(a) 商品ラインナップについて

当社では、「健康」に関する一般消費者の様々なニーズに応えるため、品揃えの拡充を積極的に推し進めております。平成24年3月末現在、リテール事業で取り扱っている健康関連商品は、健康食品(*3)を中心として医薬品、化粧品、日用雑貨、衛生医療用品、家電、フード、その他14の取扱商品カテゴリーにわたり、17万6,499点の商品を取り揃えております。当社の商品ラインナップは、ドラッグストア等での取扱いが少ない商品も多数あり、年齢や性別を問わず幅広い層の一般消費者に向けた品揃えとしております。

(b) 検索エンジン経由での集客について

インターネット上には、膨大な量の情報が公開されておりますが、インターネットユーザーの多くはGoogle等の検索エンジンを利用して必要な情報を入手しております。

検索エンジンとは、特定の情報や商品の手がかりとなるキーワードを使って、インターネット上から目的に応じたページを探し出す情報検索サービスであります。また、そのキーワードとの関連度合いが高いページほど上位に表示されるなど、効率的な情報収集に有用であるとされております。

当社では、このようなインターネットユーザーの行動と検索エンジンの仕組みを活用し、取扱商品数の拡大と各商品ページの記載情報を充実させることによって、健康に関する幅広いキーワードに対して上位に表示されるよう努力しております。これらの取り組みにより、検索エンジン経由での来訪者(以下、「ビジター」)の比率は高く、結果として健康関連商品の拡充により集客が促され、潜在顧客層の拡大につながっております。

(c) レコメンデーション機能及び割引定期購入について

当社オリジナルサイト『ケンコーコム』で購入経験のある顧客に対しては、顧客ごとの過去の購入履歴から自動的にお奨め商品を表示するレコメンデーション機能を付加しております。また、同じ商品を継続的に購入する顧客に対しては、割引価格で定期的に商品をお届けする割引定期購入のサービスを設け、顧客の利便性向上を図るとともにリピート購入の拡大に努めております。

(d) 顧客サービスの内製化について

当社では、顧客に向けた基本的なサービス業務は極力内製化し、外部に依存しない体制を構築しております。これは、リテール事業における顧客満足度の向上や業務の効率化を図るためのノウハウ蓄積が目的であり、内製による主な業務は以下のとおりであります。

- ・顧客からの注文をEメールまたは電話で個別対応するコールセンター業務
- ・顧客からの健康に関する問い合わせに薬剤師、管理栄養士等がその専門分野に応じて行う無料健康相談業務
- ・物流センターでの一連の物流管理業務(商品の入荷、保管、品質管理、出荷業務の一括管理によるサービス品質の向上)

当該業務については、平成21年4月より当社100%子会社のケンコーロジコム株式会社が担当

- ・当社オリジナルサイト『ケンコーコム』及びオンラインモール(仮想商店街)(*4)(以下、「モール」)における商品、情報の更新業務

特に、リテール事業が主体の当社にとって、顧客とのダイレクトな接点となるコールセンター業務につきましては、当社と顧客との信頼関係を築く上で重要であり、内製化することによって顧客へのサービス品質の向上につなげております。

また、これらの業務を支援する情報システムに関しても、当社独自の要件に合わせた自社仕様のシステムを構築しております。

(e) モールの活用について

当社では、オリジナルサイト『ケンコーコム』の他に、複数のオンライン・ショップの集合体である「楽天市場」や「Yahoo!ショッピング」等のモールに『ケンコーコム』の支店を設け、これらモールの認知度や集客力を活用しております。

当社のモール支店においては、モール運営者により設定された販売商品数の限度内において健康関連商品の販売を行い、出店料及びモール内支店での売上金額の一定割合を販売手数料としてモール運営者に支払っております。

(f) 新たな顧客デバイスへの対応について

スマートフォンやタブレット端末などの新たな顧客デバイスが急激に普及しております。当社では、スマートフォン支店の開設や、アプリの提供、SNSを利用したキャンペーン情報の配信などを実施しております。

ドラッグ・ラグ是正支援事業

ドラッグ・ラグ是正支援事業では、日本の新薬承認の遅延(ドラッグ・ラグ)の是正のため当社子会社のMonzen Corporationにて、医師の要望により医薬品の輸入支援を行っております。

ドロップシップ事業

ドロップシップ事業では、小売事業者向けに当社の健康ECプラットフォーム機能の提供を行っております。

その他の事業

その他の事業では、メーカー・卸向けに商品の広告掲載やブランディング・プロモーション支援等を行うメディア事業等を行っております。

- | | | |
|----|------------|---|
| *1 | オンライン・ショップ | ホームページ上に商品を並べ、そこから欲しい商品を注文することができるインターネット上の通販ショップ。 |
| *2 | ウェブサイト | 一般的に使用されているホームページと同義。
また、「ページ」が文字通り1ページを指すのに対して、「サイト」という言葉は、一般的にある特定の企業や個人のホームページ全体を指すために使用されるのが一般的となっております。 |
| *3 | 健康食品 | 現状において、健康食品そのものを規定する単独の法律（例えば、「健康食品法」なるもの）や、法令上、健康食品についての明確な定義はなく、東京都健康局東京都生活文化局の「新版 健康食品取扱マニュアル」によれば、「いわゆる「健康食品」とは『普通の食品よりも健康によいと称して売られている食品』を指しているようである」とされております。 |
| *4 | オンラインモール | 複数のオンライン・ショップが集まったインターネット上のショッピングセンター。
複数の店舗を縦断した商品検索や一括決済、一括配送など利用者にとっては利便性が高く、出店者にとっては商店街の集客力を活用できるメリットがあります。 |

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ケンコーロジコム株式会社	福岡県飯塚市	10	リテール	100.0	当社入出荷業務を請け負っている。 役員の兼任あり。
Kenko.com Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	50	リテール	100.0	海外向けEコマースを行っている。 資金援助あり。 役員の兼任あり。
Monzen Corporation	米国カリフォルニア州	10	ドラッグ・ ラグ是正支援	100.0	医師による医薬品の個人輸入支援を行っている。 資金援助あり。 役員の兼任あり。
Kenko.com U.S.A., Inc.	米国カリフォルニア州	12	リテール	100.0	当社カスタマーセンターの運営及び 海外調達を行っている。 資金援助あり。 役員の兼任あり。
その他2社					
(持分法適用関連会社) 杭州老百姓友康貿易 有限公司	中国浙江省 杭州市	万人民元 720	-	45.0	中国での卸売業及びEコマース事業 を予定している。 役員の兼任あり。
イー・ショッピング ・ワイン株式会社	東京都大田区	65	リテール	33.4	インターネットを通じたワイン等の 販売を行っている。 役員の兼任あり。

(注)「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
リテール事業	233 (34)
ドロップシップ事業	22 (4)
ドラッグ・ラグ是正支援事業	2 (-)
報告セグメント計	257 (38)
その他の事業	5 (-)
全社(共通)	24 (-)
合計	286 (38)

(注) 1. 従業員数は、物流センターの常用パート従業員(112名)を含むものであり、物流センターの常用パート従業員は平成24年3月における就業時間を8時間×稼働日数を1名として換算しております。臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

3. 従業員数が前連結会計年度末と比べて、55名増加しましたのは、主に福岡オフィスの開設に伴う新規採用の実施、及び倉庫業務強化のための人員増によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
145	35.1	3.1	4,090,605

セグメントの名称	従業員数(人)
リテール事業	108
ドロップシップ事業	8
ドラッグ・ラグ是正支援事業	-
報告セグメント計	116
その他の事業	5
全社(共通)	24
合計	145

(注) 1. 従業員数には、常用パートを含んでおります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

4. 従業員数が前事業年度末と比べて、37名増加しましたのは、主に福岡オフィスの開設に伴う新規採用を実施したためであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

全般的概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による停滞から緩やかながら回復傾向がみられたものの、欧州の財政不安等による世界経済の景気後退懸念や円高の長期化等により、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループでは昨年から引き続き、健康関連Eコマース業界でのポジションを確固たるものとするため、売上高の成長を再加速させることを最優先に取組んでまいりました。また、東日本大震災以降、ミネラルウォーターや非常食など生活を支える分野での商品需要が一時的に急増したため、ライフライン企業としての努めを果たすべく商品の安定供給等に取り組みました。一方、需要拡大期は新規顧客を獲得する機会でもあるため、送料無料ラインの引き下げ、取扱商品数の拡充、新規チャネルの有効活用、ミネラルウォーターの積極販売、積極的なキャンペーン展開といった施策を打ち出し、顧客基盤の強化に努めました。その結果、出荷件数及び顧客数が急増し、売上高を大幅に伸ばすことができました。

利益面におきましては、下期に入り利益率は改善傾向にあるものの、第2四半期連結累計期間に計上いたしました本社機能一部移転に伴う一時的費用の増加や、特定商品及びその他の商品の過剰在庫にともなう損失、また中国事業準備に伴う先行投資などの影響により減益となりました。

これらにより当期の連結業績は、売上高17,167百万円(前年同期比30.3%増)、営業損失519百万円(前年同期は営業損失244百万円)、経常損失552百万円(前年同期は経常損失252百万円)、当期純損失701百万円(前年同期は当期純損失446百万円)となりました。

現在、当社グループは、売上高を継続的に成長させるとともに仕入原価及び物流関連費用等の変動費の削減を中心にさらなる利益率の改善に取り組んでおります。

セグメントの業績は以下の通りです。なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度との比較は、変更後の区分により作成した情報に基づいて記載しております。

セグメント別概況

(a) リテール事業

リテール事業では、主にインターネット上の当社健康ECサイトを通じて、健康関連商品を一般消費者向けに販売しております。

平成24年3月末現在の取扱商品数は17万6,499点(Kenko.com Singapore Pte. Ltd.取扱商品を除く)となり、前期末比29.5%増の過去最高となりました。

国内既存チャネルの売上高は、自社サイト、楽天支店、Yahoo!支店ともに好調に推移し、前年同期比で増加しました。また、国内新規チャネルの売上高は、楽天24やAmazonなどを有効に活用し、前年同期比で増加しました。海外ではKenko.com Singapore Pte. Ltd.の売上高も順調に推移し、前年同期比で増加しました。その他、スマートフォンなど新たな顧客デバイスへの対応により新規顧客の獲得に努めております。さらに、期間限定としていた送料無料ラインの引下げを継続し、顧客基盤の強化に努めました。

その結果、出荷件数391万件(前年同期比61.1%増)と急増し、当連結会計年度におけるリテール事業の売上高は15,086百万円(前年同期比28.6%増)となりました。

(b) ドロップシップ事業

ドロップシップ事業では、小売事業者向けに健康ECプラットフォーム機能を提供しております。

当連結会計年度は、主として中・小規模事業者の売上が伸びました結果、売上高は1,481百万円(前年同期比13.7%増)となりました。

(c) ドラッグ・ラグ是正支援事業

ドラッグ・ラグ是正支援事業では、日本の新薬承認の遅延(ドラッグ・ラグ)の是正のため当社子会社のMonzen Corporationにて、医師の要望により医薬品の輸入支援を行っております。

新規顧客の獲得及び取扱品目の拡大に努めました結果、当連結会計年度の売上高は517百万円(前年同期は59百万円)となりました。

(d) その他の事業

その他の事業では、メーカー・卸向けに商品の広告掲載やブランディング・プロモーション支援等を行うメディア事業等を行っております。

当連結会計年度の売上高は82百万円(前年同期比3.4%減)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ119百万円減少し、599百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、124百万円の支出(前年同期は90百万円の収入)となりました。

これは主に、減価償却費269百万円、仕入債務の増加額が267百万円、未払金の増加額が159百万円となったものの、税金等調整前当期純損失が661百万円、売上債権の増加額が285百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、128百万円の支出(前年同期は117百万円の支出)となりました。

これは主に、システム投資による無形固定資産の取得による支出74百万円、関係会社出資金の払込による支出43百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、128百万円の収入(前年同期は133百万円の収入)となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出386百万円があったものの、株式の発行による収入392百万円、長期借入による収入100百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1)仕入実績

当社グループでは、共通した仕入活動を行っているため、セグメントごとに仕入実績を示すことはしていません。

(2)販売実績

1．当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
リテール事業	15,086,410	128.6
ドロップシップ事業	1,481,315	113.7
ドラッグ・ラグ是正支援事業	517,303	864.1
その他の事業	82,750	96.6
合計	17,167,779	130.3

2．リテール事業における主要な商品区分別の販売実績は以下のとおりであります。

商品区分別	金額（千円）	前年同期比（％）
フード	3,901,613	197.4
日用品	2,860,384	129.8
健康食品	2,226,490	105.8
化粧品	1,139,751	114.8
その他商品	4,707,057	112.9
発送手数料等	251,113	88.6
リテール事業 合計	15,086,410	128.6

（注）1．金額は販売価格によっております。

2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3．その他商品には、衛生医療品、医薬品、家電、ベビー用品等が含まれておりますが、カテゴリー別の販売金額による構成比が小さいため記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

継続的な事業成長に向けての取組みについて

当社の事業成長の基軸となるリテール事業におきましては、以下のような取組を実現することによって、健康ＥＣプラットフォームの強化を図り、中長期にわたる成長と収益の拡大を図ってまいります。

1) 品揃えの充実

品揃えはＥコマースにおける売上成長のキーファクターであると考えており、国内だけでなく、海外からもグループの調達網を活かして、継続的な商品の拡充を進め、競合他社との絶対的な差別化を図ってまいります。また、取扱商品数の増加に並行して、商品情報の高度化に努め、より正確かつ詳細な情報提供を行ってまいります。

2) 高品質な顧客サービスの追求

当社の健康ＥＣサイトに対する一般消費者の注目度が高まるにつれ、要求される顧客サービスも一層の充実を迫られております。今後は、サービス内容のモニタリング等を徹底することにより、品質の高いサービス提供を追求するとともに、最適な人員配置により品質とコストのバランスに配慮してまいります。

また、当社では売上規模の増大に伴い、急激な需要増に対しても安定的に運営できるような精度の高いオペレーション体制の構築とシステム増強が不可欠であると認識しております。

オペレーション体制につきましては、業務基準の策定やケンコーロジコム株式会社との相互連携等により、顧客満足度の向上を目指してまいります。また、システム面につきましては、継続的な強化により、ウェブサイトでの安定したサービス提供を行ってまいります。

3) 競争力の高いコスト構造の実現

一般消費者向け健康関連市場における優位性を絶対的なものとするためには、競争力のある価格の実現が必要であります。そのためには、当社におきましてもコスト構造の転換が重要であり、改善の余地があると認識しております。

リテール事業におきましては、継続的な変動費の見直しに加え、さらなる成長を遂げることによるスケールメリットの享受と生産性の向上に努め、競争力の高いコスト構造の実現を目指してまいります。

事業の展開について

健康関連商品のＥコマースは、いまだ拡大基調にあり、将来にわたってさらに巨大なマーケットの出現が期待できる有望な分野であります。

当社では、基幹事業の継続的成長に加え、新規事業の創出と育成が、当社全体における利益水準の向上とマーケット内での確固たるポジショニングの獲得の双方に貢献するものと考えております。リテール事業と新規事業の連動によって、健康関連商品のモノの流通だけでなく情報の流通も目指し、より一層充実したサービスの提供に注力してまいります。

また、海外、特にアジア各国でのＥコマース市場の成長が加速していることから、海外への展開にも注力してまいります。それに伴い、これまで当社が負担していなかった新たなリスクを負担する可能性があり、リスク管理体制をより一層強化していく必要があると考えております。

内部統制およびコンプライアンス体制の整備について

当社は、会社法、金融商品取引法等により求められる透明性の高い経営体制、適切な情報開示と迅速な対応を実現するため、取締役および従業員の職務の適法性を図るための体制の構築・維持とその監査体制のより一層の強化に努めております。あわせて「健康」と「Ｅコマース」を特徴とする当社においては、消費者保護の観点から安全・安心を担保するための仕組を拡充します。

医薬品のネット販売の再開について

平成21年6月に、当社が取り扱っていた医薬品のインターネット、郵便、カタログ及び電話等による販売（以下「ネット販売」）を規制する省令（薬事法施行規則等の一部を改正する省令（以下「改正省令」））が、十分な議論が尽くされないまま施行されました。これにより、当社は従来から認められていた営業権を剥奪され、営業上不可償の深刻な不利益を被ることとなり、ネット販売規制の撤廃を求めて、国を相手取り東京地方裁判所に提訴いたしました。平成22年3月30日の判決では当社の主張は容れられず敗訴いたしました。当社は原判決を不服として、平成22年4月13日に東京高等裁判所に控訴を提起し、平成24年4月26日に控訴審判決が言渡されました。控訴審判決においては、原判決の一部が取り消され、省令の定めに関わらず当社が一般用医薬品の通信販売をすることができる権利（地位）を有することが確認されました。

当社といたしましては、本控訴審判決は、医薬品ネット販売を一律に禁止する省令についての当社らの主張の正当性がほぼ認められたものであり、当然の結果であると認識しています。しかしながら、被控訴人である国は、控訴審判決を不服として平成24年5月9日に上訴しております。当社はＥコマース事業者として、インターネットを活用し安全に医薬品を購入できる環境を目指しており、不当にその機会を奪われることに対しては、引き続き断固とした態度で臨んでいく所存です。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成24年6月27日）現在において当社が判断したものであります。

（１）特定事業への依存に関するリスク

当社の事業は、リテール事業及びその他事業とともに、健康に関するＥコマースに集中しております。この事業の将来性は、インターネットやＥコマースの普及、薬事法等法的規制の改正といった外在的要因に影響を受ける可能性があります。したがって、特定事業に依存している現在の状況は、当社の将来の業績につき不確実性を与える要因であると考えられます。

（２）Ｅコマースを取り巻く事業環境に関するリスク

インターネット及びＥコマース普及の可能性について

当社は、健康関連商品の販売を行う健康ＥＣサイト『ケンコーコム』を事業基盤としており、当社の収益はインターネットと強い関連性を有しております。そのため、インターネットの更なる普及が成長のための基本的条件であると考えられます。

また、インターネットの普及にともない、日本市場におけるＥコマースも着実に成長しております。平成22年の消費者向け国内Ｅコマース市場は7.8兆円（前年比16.3％増）（注）と報告されておりますが、当社の事業成長にはＥコマースの普及・浸透が不可欠であります。

しかしながら、インターネット及びＥコマースの歴史はまだ浅く、普及に關しての将来の予想は不透明な部分があります。今後インターネット利用者数の順調な増加が見られない場合や、Ｅコマース自体が消費者に受け入れられず普及が順調に進まない場合には、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

（注）経済産業省「平成22年度我が国情報経済社会における基盤整備」（電子商取引に関する市場調査）

インターネット及びＥコマースをめぐる法的規制の可能性及び影響について

現在の日本のインターネット及びＥコマース（以下、「インターネット等」）を取り巻く法的規制は、インターネット等そのものの歴史が浅いこともあり、未だ整備が完全には進んでおりません。今後、インターネット等の利用者及び関連業者を対象とした法的規制が新たに制定され、それにより当社の業務の一部が制約を受けるような場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

検索エンジンへの集客依存について

インターネットユーザーの多くは、検索エンジンを使って、必要な情報を入手しております。当社のリテール事業での新規顧客獲得に向けた集客においても、Google等の検索エンジン及びその検索エンジンの表示結果に高く依存しております。今後、検索エンジン運営者における上位表示方針の変更やシステムトラブル等、何らかの要因によって検索結果の表示が当社にとって優位に働かない場合には、当社が運営するサイトへの集客効果は短期的あるいは長期的に減退し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

当社は、健康関連Ｅコマース業界でのポジションを確固たるものとするため、ユーザーにとって魅力的なサイトの設計・運営やキャンペーンの実施、新規チャネルの活用、新たなデバイスへの対応などの施策を行っておりますが、価格競争力・サービスレベル・資本力・マーケティング力・知名度の高い企業等の参入及び競合他社による競争の激化による顧客の流出やコストの増加等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

インターネット等の利用者の多様な行動パターンへの対応に関するリスク

スマートフォン、タブレット端末などの新たなデバイスの登場により、より身近にインターネット等が利用できるようになり、当社ウェブサイトの利用者も急増しております。しかし、SNSや動画、オンラインゲーム等さまざまなウェブサービスも増加しており、インターネット等利用者の行動パターンが多様化してきております。このような変化に適切に対応できない場合には、当社ウェブサイトへの訪問件数や利用時間が低下することが懸念され、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業運営に関わる法的規制に関するリスク

健康食品、医薬品をはじめとする多くの健康関連商品を取扱う当社においては、薬事法等の法的規制に則った販売体制を求められています。

当社の主力カテゴリーである健康食品については、健康食品そのものを単独に規定する法律は存在せず、また、健康食品の明確な定義もありません。しかしながら、販売業者が、健康食品等を特定疾病や身体機能への効果を標榜し販売すると、医薬品等を規定する「薬事法」における無許可無認可医薬品の販売としてみなされることとなります。

また、医薬品については「薬事法」により販売許可の取得を求められており、当社は「薬事法」第24条第1項の規定により、所轄の福岡県知事より取得した薬局及び一般販売業許可のもと、福岡の物流センター内に設置された薬局・店舗において、医薬品の販売を行っております。さらに、平成17年4月1日付改正薬事法の施行に伴い、福岡県知事より高度管理医療機器等販売業の許可を取得しております。

医薬品の販売に係る規制について

平成18年6月に公布された一般用医薬品の販売方法の見直しを骨子とする改正薬事法に基づき、医薬品の販売規制強化を目的とした省令等が平成21年6月をもって完全に施行されました。これまでに制定された具体的省令およびその主な内容は以下のとおりであります。

公布または施行日	具体的法令およびその主な内容
(1) 平成18年6月公布、 平成21年6月完全施行	「薬事法の一部を改正する法律」 一般用医薬品の販売方法の見直しを骨子とする
(2) 平成19年4月施行	「薬事法施行規則の一部を改正する省令（平成19年厚生労働省令第51号）」 一般用医薬品をリスクの程度に応じて3区分に分類
(3) 平成21年6月完全施行	「薬事法施行規則の一部を改正する省令（平成20年厚生労働省令第9号）」 一般用医薬品の販売従事者の資格化及び登録化
(4) 平成21年2月公布、 同6月施行	「薬事法施行規則等の一部を改正する省令（平成21年厚生労働省令第10号）」 （以下、改正省令） 最もリスクレベルが低い第三類医薬品を除くすべての一般用医薬品の通信販売（インターネット、郵便、カタログ及び電話等による販売）を禁止
(5) 平成21年5月 公布・施行	「薬事法施行規則等の一部を改正する省令の一部を改正する省令（平成21年厚生労働省令第114号）」 一定の条件を満たす場合に限り、第二類医薬品の通信販売を可能とする主旨の経過措置
(6) 平成23年5月 公布・施行	「薬事法施行規則等の一部を改正する省令の一部を改正する省令（平成23年厚生労働省令第65号）」 一定の条件を満たす場合に限り、第二類医薬品の通信販売を可能とする主旨の経過措置を平成25年5月31日まで延長

以上のように、医薬品販売の法整備は形式的には進みつつありますが、インターネットをはじめとする技術の進歩や人々の生活様式の多様化をはじめとする社会的環境の変化にともなって、一般消費者への販売方法も急速に多様化しており、制度と実態に乖離が生じていると認識しております。

当社では、安全性の確保は大前提であると考えておりますが、実態にそぐわない法的規制が施行された結果、すべての一般消費者が平等に医薬品を購入できる機会が損なわれる可能性が生じていると同時に、当社を含む通信販売に依存した全国の中小薬局・店舗においても甚大な損失を被る等、関係業界にとっても大きな影響を及ぼす可能性があります。

医薬品の通信販売に係る規制について

平成21年6月1日に完全施行された薬事法においては、医薬品のリスクの程度に応じた情報提供について定められましたが、医薬品の通信販売に係る具体的な規定はありません。

しかしながら、この改正薬事法に基づき平成21年6月に施行された改正省令によって、適法な一般用医薬品販売許可を有する薬局・店舗において従来適法に行われてきたにもかかわらず、最もリスクレベルが低い第三類医薬品を除くすべての一般用医薬品の通信販売が禁止されました。平成21年5月29日には、この改正省令に対する経過措置として、改正省令施行後2年間は離島居住者の新規購入、ならびに改正省令前に購入した同一の医薬品を継続使用していることが認められる者のみ継続購入が可能である等、一定の条件を満たす場合に限り第二类医薬品の通信販売を可能とする主旨の再改正省令が公布・施行されました。なお、厚生労働省による経過措置の利用状況調査において、離島居住者及び継続使用者に対する郵便等販売が相当数行われていることが判明したことから、平成23年5月27日に再改正省令の延長省令が公布・施行され、平成23年5月31日までであった経過措置は平成25年5月31日までとされています。

当社の医薬品販売は、平成21年6月に完全施行された改正省令および再改正省令に則って行っております。改正省令等には、インターネットによる医薬品の通信販売の具体的なあり方は定められておりませんが、当社が取扱う医薬品は、安全性の観点から比較的問題が少ないものであるよう、薬剤師等の専門家を交えて商品選定を行い、自治体への相談及び確認を行っております。また、個別の医薬品に関しまして、安全性に関する注意事項が厚生労働省から発せられた場合には、過去の購入者に遡って、商品の回収や服薬方法の徹底等、必要な措置を迅速にとることができるよう社内体制を整えております。

以上のように、改正省令等によって当社が従来適法に行っていた一般用医薬品の販売を、一時的あるいは長期間にわたって停止せざるを得ない状況が生じている結果、当社の業績に影響が及んでおります。その他、法令の解釈・適用によっては、新たな対策が必要となり事業の遂行に影響が及ぶ可能性があります。

なお、当社らが従来適法に行ってきたインターネット等による一般用医薬品の通信販売を継続する権利の確認とそれらを禁止する部分の省令の無効の確認・取り消しを求めて、平成21年5月25日に東京地方裁判所に提訴し、平成22年3月30日に、本件無効確認の訴え及び本件取消しの訴えの却下、本件地位確認の訴えに係る請求を棄却する判決が言い渡されました。当社は原判決を不服として同4月13日に東京高等裁判所に控訴を提起し、平成24年4月26日に控訴審判決が言渡されました。控訴審判決においては、原判決の一部が取り消され、省令の定めに関わらず当社が一般用医薬品の通信販売をすることができる権利（地位）を有することが確認されました。しかしながら、被控訴人である国は、控訴審判決を不服として平成24年5月9日に上訴しております。

健康食品、化粧品等の販売及び広告表現の規制について

当社の取扱商品のうち、健康食品、化粧品、医療用具等の広告表現については、法的規制の対象となっております。健康食品の広告表現は、主に薬事法、健康増進法を含む以下の法令等の規制を受け、虚偽または誇大な記事・広告が禁止されております。また、特定保健用食品を除く健康食品に関しては、薬事法により医薬品的な効果効能の標榜が禁止されております。同様に、化粧品、医療用具等の広告表現に関しても、薬事法や健康増進法等の規制対象となっております。

当社では、仕入先の信頼性評価や細心の注意を払った商品選定、薬事監査による内部管理の徹底等の対応を行っておりますが、将来的に健康食品や化粧品等の広告表現に関する法的規制が強化された場合や、現行の法的規制における法令の解釈・適用によっては、新たな対策が必要となり事業の遂行に影響を及ぼす可能性があります。また、現行の法的規制に抵触するような不測の事態が発生した場合、またこれにより顧客とのトラブルが発生した場合には、当社がその責任を問われる可能性があります。

リテール事業の各業務におけるその他法的規制について

当社では、現在米国等海外より直接輸入した商品を取扱っており、製造物責任を負っております。

また、当社は、消費者からの健康に関する無料相談を受付けており、薬剤師等適切な専門家が回答することによって、診察・診断行為にみなされず、顧客に満足いただけるよう努めております。

しかしながら、現行の法的規制に抵触するような不測の事態が発生した場合、またこれにより顧客とのトラブルが発生した場合には、当社がその責任を問われる可能性があります。

海外子会社に対する各国の法的規制について

米国、シンガポール及び中国に当社の子会社があり、各国の法的規制に則って運営しております。しかしながら、当該所在国及び販売先国の法的規制に抵触するような不測の事態が発生した場合、子会社がその責任を問われ、当社の業績に影響を与える可能性があります。また、当該所在国及び販売先国の法的規制が変更された場合、子会社の事業の遂行が困難になったり、競争環境が変化して、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 一般消費者が主要顧客であることに関するリスク

返品対応に関するリスクについて

当社では、顧客の利益保護の観点から、顧客が商品を受け取ってから一定期間内に販売者に返品ができる「クーリングオフ制度」を全商品に対して適用しております。さらに、健康食品や化粧品、医薬品等（健康機器を除く）に関しては、開封後または一定期間経過後でなければ利用者と商品の相性等が分からないため、商品の状態にかかわらず通常のクーリングオフ期間後の返品も受付けております。

当社におきましては、返品が多く発生しないよう、また、当社での商品廃棄損を極力発生させないように取り組んでおりますが、返品 タイミングを逸した場合や仕入先が返品対応を受付けられない場合には、返品商品の一時滞留による当社の業務効率の低下や商品廃棄損の発生等によって、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

「健康食品」業界を取り巻く風評及び報道等に関するリスクについて

近年、食の安全に対する消費者の関心は次第に高まっており、原料や添加物（以下、「原材料」）に対する嗜好性が一段と強まっております。ある特定の原材料の危険性が明らかになった場合、それを含有する健康関連商品全ての販売に影響が及ぶ可能性があります。また、それを含有していない商品の販売にも間接的に風評被害が及ぶ可能性があります。

さらに、業界及び業界に属する事業者において食の安全性に疑義が生じるような事態が発生した場合やそのような報道がなされた場合、健康食品そのものの安全性や業界全体の信頼性が大きく損なわれ、当社にとっても風評被害が及ぶ可能性があります。

(5) 取扱商品の拡充ポリシーに関するリスク

当社では、顧客満足度と利便性を高めるため、商品ラインナップの拡充を積極的に推し進めております。当社における取扱商品数は以下のように推移しております。

回次 決算年月	第14期 (平成20年3月期)	第15期 (平成21年3月期)	第16期 (平成22年3月期)	第17期 (平成23年3月期)	第18期 (平成24年3月期)
取扱商品数(点)	101,739	129,409	115,198	136,306	176,499

(注) 取扱商品数は、各連結会計年度末日現在における販売可能な商品数を示しております。

第16期にしましては、取扱商品数に応じて仕入先から商品取扱の対価を徴収する制度を導入した結果、低在庫回転率の商品を中心に、取扱商品数が減少いたしました。しかしながら、第17期以降には取扱商品数は再び増加に転じております。

当社では、顧客サービスの向上施策の一環として、新たな商品・カテゴリーの充実に努めておりますが、取扱商品数の増加及び仕入先開拓が計画どおりに進まない場合には、事業計画に支障をきたす可能性があります。

(6) 特定の仕入先への依存度が高いことに関するリスク

当社は、㈱リードヘルスケア及び㈱あらたから年間仕入総額の約10%程度を仕入れており、いずれも当社の重要な仕入先であります。

近年では卸売会社の統合や買収、物流センターの集約等の動きも活発になってきておりますが、当社の主要仕入先等が統合や買収などにより営業停止や商材の供給に問題が発生した場合、また物流拠点を移転するような場合には、当社は事業運営上大きな影響を被る可能性があります。また、これら卸売会社との商品取引基本契約等が当社にとって不利な内容に変更された場合、または契約の継続が困難になった場合等には、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) オンラインモール運営者との関係に関するリスク

当社では、「楽天市場」や「Yahoo!ショッピング」等の認知度の高いオンラインモールに『ケンコーコム』の支店を出店しており、その売上高は順調に推移しております。

特定のモール運営者の業務が何らかの事態により一時的または長期的に停止した場合、モール運営者の業績が悪化した場合や、モール運営者との契約が当社にとって不利な内容に変更された場合、または契約自体の継続が困難になった場合等には、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 移動体通信業者への依存に関するリスク

当社は、移動体通信事業者3社（株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、KDDI株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社）の公式サイトとしてモバイル支店を開設し、順調に売上高を伸ばしております。今後、何らかの事由により移動体通信事業者との契約が解除された場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(9) システムトラブル等に関するリスク

当社が提供するサービスは、複数のコンピュータシステムからなり、これを通信ネットワークで結ぶ構成となっております。したがって、何らかの事由により通信ネットワークが切断された場合には、当社サービスの提供に支障をきたす可能性があります。また、今期より一部のサービスについてクラウドサービスへの移行が完了しておりますが、クラウドサービス自体に障害が発生した場合は、当社サービスの提供に支障をきたす可能性があります。その他、アクセスの急激な増加やコンピュータウィルス、破壊的行為、または、構築したアプリケーション内の不具合等、様々な要因によって当社のシステムに被害または問題が生じた場合、当社の業績及び信用力に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、平成25年3月期においても引き続きクラウドサービスへの移行を予定しております。

(10) 個人情報の取扱いに関するリスク

当社は、個人情報保護法等の関連諸法令を遵守し、プライバシーマークを取得しております。当社顧客等の個人情報につきましては、システム設計上での配慮は当然ながら、運用面でもその取扱いに細心の注意を払い管理しております。

しかしながら、外部からの不正なアクセスや想定していない事態によって個人情報の外部流出等が発生した場合には、当社の業績及び企業としての社会的信用に悪影響を与える可能性があります。

(11) 知的財産権等に関するリスク

当社はEコマースを行うにあたり、特許権の対象となるような特殊な技術開発やビジネスモデル開発は行っておりません。このため、現時点において当社は特許権を取得しておらず、また他社からも重要な特許権等のライセンスを受けておりません。

なお、現時点において当社は第三者の知的財産権の侵害は存在していないと認識しておりますが、今後も知的財産権の侵害を理由とする訴訟が提起されないという保証はなく、そのような事態が発生した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(12) 新規事業に関するリスク

当社は、インターネットにおける健康関連ビジネスのリーディングカンパニーとして、今後も積極的に新たなビジネスを開拓していく方針であります。しかしながら、事業が確立するまでには当初想定した以上の時間を要する場合があります。事業推進や投資回収が必ずしも当初計画通りに進まない可能性があります。

(13) 資金調達に関するリスク

当社は、継続的な設備投資を行うにあたり、借入及び新株発行等により資金調達を行っております。今後の資金需要に対しては、金融機関からの資金調達を計画しておりますが、将来において金利が上昇した場合には、資金調達コストが増加し、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

また、急激な環境の変化により、計画どおりの資金調達ができなかった場合には、当社の事業成長スピードが減速したり、事業継続に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(14) 為替リスク

当社は、一部の商品を米国等海外から外貨建で輸入しております。急激に為替が変動した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(15) 電力の供給不安に関するリスク

当社のビジネスはコンピュータシステムに依存しております。計画停電等によって電力の供給が滞った場合、出荷キャパシティの落ち込みや、何らかの事由によりバックアップ電源が作動しないと、サーバーシステムがダウンしてEコマースサービスの提供が滞る事態となり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(16) 自然災害等に関するリスク

当社は、地震、津波、台風等の自然災害等が発生した場合に備え、本社機能の一部を東京から福岡へ移転することでリスクの分散を行っております。しかし、依然として自然災害等の影響が各営業所において発生するリスクはありますが、特に一部湾岸エリアの出荷センターについては、液状化等により出荷能力が大幅に低下する恐れがあり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(17) 特定商品の過剰在庫に関するリスク

震災やパンデミック等の非常時においては、インターネット上のＥコマース店舗に需要が集中する傾向があります。

当社では、ライフラインを支える企業の務めとして、生活必需商品の安定的な調達に努めております。しかしながら、急激な需要の増加は一過性に終わることもあり、予想が困難であります。また、非常時には配送も寸断される恐れがあり、商品の調達はできても配達ができない可能性も存在します。こうしたことから、特定商品について過剰在庫を抱え、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(18) 製造物責任

当社では、一部の商品を米国等海外から輸入しております。商品の輸入者として製造物責任（ＰＬ）を負う場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(19) ドラッグ・ラグ是正支援事業に関するリスク

当社子会社のMonzen Corporationでは、日本の新薬承認の遅延（ドラッグ・ラグ）の是正のため、医師の要望により医薬品の輸入支援を行っております。新薬承認の状況によっては、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(20) 重要事象等について

当社グループは、前連結会計年度および当連結会計年度において、多額の営業損失、経常損失、当期純損失を計上しております。これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は存在しておりますが、以下に記載の対応策を実施することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

売上に関しましては、当社の健康ＥＣサイトで販売する商品点数を引き続き増加させて新たな価値の提案を行うとともに、スマートフォン等の新たな顧客デバイスへの積極的な対応や検索エンジン対策等を実施し、当社の健康ＥＣサイトへの訪問者増加、およびこれに伴う受注件数増加を図ります。

費用に関しましては、第２四半期連結会計期間におけるミネラルウォーターの過剰在庫は当連結会計年度末時点において解消され、これに伴って増加していた商品保管料等の各種費用は削減されております。また、これまでに実施してきた物流拠点の統廃合や入出荷業務の効率化、ならびに一部オフィスの福岡移転等による費用削減効果も既に具現化してきております。第４四半期連結会計期間にかけて、商品の販売価格の適正化および取引条件見直しにより粗利率は改善しており、物流拠点間における商品配置の最適化等による物流費用も削減してきております。今後はさらにこれらを推し進め、黒字転換を図ってまいります。

在庫に関しましては、需要動向の変化に対応できるよう発注方法を見直すとともに、在庫基準の最適化を推し進めることにより、在庫圧縮を進めます。また、既存在庫については、モニタリングを強化し積極的な販売策を推進することで、在庫の早期適正化に努めます。

また、資金繰りに関しましては、平成24年５月17日開催の取締役会において、楽天株式会社を割当先とした第三者割当による新株式の発行を行うことを決議し、平成24年６月19日に1,522百万円の払込が完了しております。詳細につきましては「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご覧ください。

5【経営上の重要な契約等】

1．使用貸借特約付土地売買契約

当社は、自社所有の福岡物流センターを建設するにあたり、以下の建設地に関して福岡県飯塚市との間で使用貸借特約付土地売買契約書を平成15年12月8日及び平成17年2月10日に締結しております。当該土地の使用料は、使用貸借期間開始日から3年間は無料とされておりますが、それ以降は国有資産等所在地交付金相当額を支払うものとする、また、契約期間は飯塚市議会の議決の日から10年間とし、使用期間満了日までに当社が買取ることとなっております。

しかしながら、平成23年7月7日に使用貸借特約付土地売買変更契約書が有効となり、契約期間を平成31年11月30日までに延長するとともに、平成25年度から平成31年度までの7年間で売買代金の分割納付を行うこととなりました。

また、当社が繰り上げで代金の納付を行った場合においても、当該土地の第三者への転売または貸与、工場等の敷地用途以外での使用を制限されております。

所在	福岡県飯塚市大字津島字桜田281-64 宅地 福岡県飯塚市大字津島字乱橋301-7 宅地
面積	18,100.53平方メートル
売買代金	312,107千円
使用貸借期間	平成15年12月16日（飯塚市議会の議決日）から平成31年11月30日まで
特記事項	本契約に基づき、売買物件の用途外使用制限及び権利設定等の禁止に関する条項に定める義務等に違反した場合、または、本契約が解除となった場合には、当社は売買代金の30%を違約金として支払わなければならないものとされております。

所在	福岡県飯塚市大字津島字桜田281-65 宅地
面積	7,073.93平方メートル
売買代金	113,416千円
使用貸借期間	平成17年2月25日（飯塚市議会の議決日）から平成31年11月30日まで
特記事項	本契約に基づき、売買物件の用途外使用制限及び権利設定等の禁止に関する条項に定める義務等に違反した場合、または、本契約が解除となった場合には、当社は売買代金の30%を違約金として支払わなければならないものとされております。

2．合併契約

当社と 中国ドラッグストアチェーンLBX Pharmacy Chain Co.,Ltd.（以下「LBX」）は、日本の健康関連商品を中国の小売業者へ販売する卸売業を行うこと、加えて中国本土においてEコマースを展開するために、平成23年6月30日に合併契約書を締結し、下記の概要で合併会社を設立することといたしました。

合併会社の運営につきましては、両社から資産及びノウハウを提供しますが、LBXからは主に設備等の資産提供や、中国における許認可取得のための協力を行います。また、当社からは、EC事業の運営ノウハウを提供すると共に、総経理及び副総経理を派遣し、当社が主に経営を担っていくことになります。

商号	杭州老百姓友康貿易有限公司
代表者	合併相手先から就任予定
所在地	中国浙江省杭州市
事業の内容	日本の健康関連商品を中心とした商品の中国小売事業者への卸売業 中国におけるEコマースの展開
出資金	720万人民元
設立年月	2011年1月
出資比率	LBX 55% ケンコーコム株式会社 45%

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所存等の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますのでご注意ください。

(1) 重要な会計方針及び見積り

特に重要な見積を伴う会計方針とは、翌年度以降の財政状態や経営成績に重要な相違を発生させる可能性がある事項に対する見積であり、本質的に不確実性を含有していると判断されるものです。当社の重要な会計方針は、連結財務諸表の注記に全て記載されており、ここで記載される会計方針は、当社の会計方針を全て包括的に表しているものではありません。

なお、当社の連結財務諸表に関し認識される「特に重要な見積を伴う会計方針」は以下のとおりであります。

(貸倒引当金)

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(たな卸資産)

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、4,222百万円となりました。

(資産の状況)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて31百万円増加し、2,848百万円となりました。これは主に、売掛金等の増加と現金及び預金や商品等が減少したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて104百万円減少し、1,373百万円となりました。これは主に、ソフトウェアが償却や除却により減少したことによるものです。

(負債の状況)

負債は、前連結会計年度末に比べて225百万円増加し、3,018百万円となりました。これは主に、買掛金及び未払金の増加によるものです。

(純資産の状況)

前連結会計年度末に比べて298百万円減少し、1,203百万円となりました。これは主に第三者割当増資による資本金及び資本剰余金の増加と当期純損失の計上により利益剰余金が減少したことによるものです。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は17,167百万円と前年同期比30.3%の増加となりました。価格競争や送料無料ラインの引き下げによる利益率の低下などの影響により営業損失519百万円(前年同期は営業損失244百万円)、経常損失552百万円(前年同期は経常損失252百万円)、税金等調整前当期純損失は661百万円(前年同期は税金等調整前当期純損失443百万円)、当期純損失は701百万円(前年同期は当期純損失446百万円)となりました。

(売上高)

リテール事業では、主にインターネット上の当社健康ECサイトを通じて、健康関連商品を一般消費者向けに販売しております。

当連結会計年度は、取扱商品数を順調に増加させることができ、また各チャネルの売上はそれぞれ前年同期比で増加しました。さらに、新規のチャネルを有効に活用したことやスマートフォンなど新たな顧客デバイスへの対応により新規顧客の獲得につとめました。

以上の結果、当連結会計年度のリテール事業の売上高は15,086百万円(前年同期比28.6%増)となりました。

ドロップシップ事業では、小売事業者向けに健康ECプラットフォーム機能を提供しております。

当連結会計年度は、中・小規模事業者の売上が伸びました結果、売上高は1,481百万円(前年同期比13.7%増)となりました。

ドラッグ・ラグは正支援事業では、日本の新薬承認の遅延(ドラッグ・ラグ)の是正のため当社子会社のMonzen Corporationにて、医師の要望により医薬品の輸入支援を行っております。

新規顧客の獲得及び取扱品目の拡大に努めました結果、当連結会計年度の売上高は517百万円(前年同期は59百万円)となりました。

その他の事業では、メーカー・卸向けに商品の広告掲載やブランディング・プロモーション支援等を行うメディア事業等を行っております。

当連結会計年度の売上高は82百万円(前年同期比3.4%減)となりました。

(売上総利益、販管費及び一般管理費、営業利益及び経常利益)

当連結会計年度における売上原価は、11,648百万円、原価率は67.8%(前年同期は売上原価は8,967百万円、原価率は68.0%)となりました。

また、販売費及び一般管理費につきましては、6,039百万円(前年同期は4,455百万円)となりました。主な増加要因は、売上増加に伴った荷造運賃1,992百万円(前年同期は1,180百万円)、広告宣伝費726百万円(前年同期は456百万円)、業容拡大に伴った給料手当634百万円(前年同期は587百万円)等です。

この結果、当連結会計年度における営業損失は519百万円(前年は営業損失244百万円)、経常損失は552百万円(前年同期は経常損失252百万円)となりました。

(当期純利益)

特定商品の過剰在庫に伴う損失により特別損失を計上しております。

この結果、税金等調整前当期純損失は661百万円(前年同期は税金等調整前当期純損失443百万円)となり、当期純損失は701百万円(前年同期は当期純損失446百万円)となりました。

(4) 経営成績に影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社が事業ドメインとする、健康関連分野及びEコマースは、その規模及び成長性からみて有望なマーケットであると考えております。例えば、ドラッグストアの国内市場規模が平成19年度の調査で3兆126億円(注1)と推計されており、消費者向け国内Eコマース市場も平成22年度調査で7兆7,880億円(注2)と巨大なマーケットになっております。一方で小売業及びサービス業のEC化率は2.5%(注2)と僅かであり、今後も成長が大いに期待できるマーケットと考えております。

当社では、豊富な品揃え、心地よい顧客サービス、適正な価格の充実を心がけて運営しており、これらが中長期的な成長を遂げるためのドライバーになると考えております。前述の3つの利便性をさらに高めることによって、健康関連商品のEコマースにおけるリーディングカンパニーとなり、新たな商流を創り出す健康ECプラットフォームの確立を目指していく方針であります。

リテール事業においては、東日本大震災以降、お客様のライフラインを支えるための取り組みを一層強化いたしました。さらに、お客様ニーズの高まりに対応して、送料無料ラインの引き下げを行った結果、出荷件数は急増し、売上高は大幅に伸びました。しかし、送料無料ラインの引き下げとともに平均出荷単価は減少を続け、限界利益率を押し下げることとなりました。そこで、下期においては、このような状況でも利益を出せるよう、収益構造の見直しを急ピッチで進めました。これにより限界利益率は回復し、黒字基調になるまであと一步のところまで来ています。

今後は、下期に進めました施策をより一層強化し、国内の事業においては、「ライフライン企業としての責務を果たす」「震災後体制への迅速かつスムーズな移行」「低限界利益率でも利益が出せる組織作り」ということを次期の重要な課題として認識し、体制を強化してまいります。具体的には、入手困難商品のグローバル調達、安定的なサービス供給と顧客サービスレベルの向上、基幹システムのクラウド化及び固定費の抑制といった施策に取組んでいく計画です。

また海外へ向けては、「アジアマーケットへのビジネス展開」ということを次期の重要な課題として取組んでまいります。

(注) 1. 経済産業省「平成19年商業統計表(二次加工統計表)業態別統計編(小売業)」

2. 経済産業省「平成22年度我が国情報経済社会における基盤整備(電子商取引に関する市場調査)」

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

資金需要

当社の資金需要のうち主なものは、物流関連設備の取得、業務システムの構築及びウェブサイト運営基盤の増強等の設備資金に係るものの他、顧客満足を維持できる在庫水準を維持するための資金ならびに債務返済等であります。

財務政策

当社の運転資金及び設備資金については、主に営業活動によって得られるキャッシュ・フローの他、金融機関からの借入や新株発行により調達しております。金融機関からの資金調達につきましては、安定的かつ低利による調達コストの低減を前提としながらも、将来の金融情勢の変化等も勘案しバランスのとれた調達に努めております。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社は、引き続き成長と収益性のバランスを重視して事業運営を行うことで、利益を計上していく方針です。そのための具体的な方策につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しております。

(8) 重要事象等について

当社には、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況（重要事象等）が存在しております。当該重要事象等の内容及び対応策については、「4 事業等のリスク（20）重要事象等について」に記載したとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は168,529千円であり、その内訳は有形固定資産87,880千円、無形固定資産80,649千円であります。その主なものは、主にリテール事業、ドロップシップ事業における福岡オフィスの開設69,081千円、ERPシステムの導入62,381千円等であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内 容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	リース資 産(無形 含む)	ソフト ウェア	合計	
東京オフィ ス(東京都 港区)	リテール事業 ドロップシ ップ事業 その他の事業	事務所	10,923	-	3,416	11,614	9,085	35,040	63
福岡オフィ ス(福岡県 福岡市)	リテール事業 ドロップシ ップ事業	事務所	34,106	-	3,647	47,446	187,512	272,712	80
福岡物流 センター (福岡県 飯塚市)	リテール事業 ドロップシ ップ事業	倉庫 設備	650,456	4,287	37,247	27,966	5,573	725,530	2

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内 容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
				工具、器 具及び備 品	ソフト ウェア	合計	
Kenko.com Singapore Pte.Ltd.	本社 (シンガ ポール)	リテール事業	倉庫設備	13,081	23,115	36,197	2

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、業容の拡大にともなうインフラ整備、投資効率、顧客へのサービスクオリティの維持等を総合的に勘案して策定しております。なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
福岡オフィス (福岡県福岡市)	リテール事業 ドロップシップ 事業 その他の事業	基幹システム 刷新(ERP導入)	150	62	自己資金	平成23.6	平成24.7	-

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	105,000
計	105,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	40,735	68,441	東京証券取引所 マザーズ市場	当社は単元株制度は採用していません。
計	40,735	68,441	-	-

- (注) 1. 発行済株式は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2. 「提出日現在発行数」欄には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成14年10月10日臨時株主総会決議（平成15年 6 月 9 日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成24年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	162	162
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	162	162
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年10月11日 至 平成24年 9 月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注 3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注 3)	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 . 新株予約権の目的たる株式の数

権利付与日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的たる株式の数を調整いたします。ただし、かかる調整は、当該新株予約権のうち、その時点で対象者が行使していない当該新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 . 新株予約権の行使時の払込金額

権利付与日以降、当社が株式分割または併合を行う場合、次の算式により払込金額（発行価額）を調整（1 円未満の端数切上げ）するものといたします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} / \text{分割・併合の比率}$$

また、発行価額調整式に使用する調整前発行価額を下回る払込金額をもって株式を発行する場合、次の算式により払込金額（発行価額）を調整（1 円未満の端数切上げ）するものといたします。

$$\begin{array}{c} \text{調整後} \\ \text{発行価額} \end{array} = \frac{\begin{array}{c} \text{既発行株} \\ \text{式数} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{調整前} \\ \text{発行価額} \end{array} + \begin{array}{c} \text{新発行} \\ \text{株式数} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{1 株当り払} \\ \text{込金額} \end{array}}{\begin{array}{c} \text{既発行株式数} \\ + \\ \text{新発行株式数} \end{array}}$$

3 . 新株予約権の行使に係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

対象者は、当該新株予約権の行使時において当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。

対象者は、当該新株予約権を譲渡、質入、その他処分することができないものとする。

その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めております。

4 . 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議による発行数から、退職等により権利を喪失した者の数を減じております。

平成15年 6 月26日定時株主総会決議（平成15年 8 月 1 日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成24年 3 月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年 5 月31日）
新株予約権の数(個)	368	368
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	368	368
新株予約権の行使時の払込金額(円)	61,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成15年 9 月 1 日 至 平成25年 6 月25日 (注 3)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 61,000 資本組入額 30,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注 4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注 4)	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の目的たる株式の数

権利付与日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的たる株式の数を調整いたします。ただし、かかる調整は、当該新株予約権のうち、その時点で対象者が行使していない当該新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使時の払込金額

権利付与日以降、当社が株式分割または併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整（1 円未満の端数切上げ）するものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} / \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日以降、当社が時価を下回る払込金額をもって株式を発行する場合、次の算式により払込金額（発行価額）を調整（1 円未満の端数切上げ）するものといたします。

$$\begin{array}{ccccccc} \text{調整後} & & \text{調整前} & & \text{既発行株} & + & \text{新規発行} & \times & \text{1株当たり} \\ \text{払込金額} & = & \text{払込金額} & \times & \text{式数} & & \text{株式数} & & \text{払込金額} \\ & & & & & & \text{分割・新規発行前の株価} & & \\ & & & & & & \text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行株式数} & & \end{array}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1 株当たり払込金額」を「1 株当たり処分金額」に、「分割・新規発行前の株価」を「処分前の株式の時価」に、それぞれ読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使期間は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」により一部制限しております。

4. 新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

対象者のうち当社の取締役、監査役及び従業員は、当該新株予約権の行使時において当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。

対象者のうち当社外部の協力者は、当該新株予約権の行使時においても同等の地位、または当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。

対象者は、当該新株予約権を譲渡、質入、その他処分することができないものとする。

その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めております。

5. 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議および取締役会決議による発行数から、退職等により権利を喪失した者の数を減じております。

平成15年11月7日臨時株主総会決議（平成15年11月7日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	59	59
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	59	59
新株予約権の行使時の払込金額(円)	65,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成15年12月1日 至 平成25年10月31日 (注3)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 65,000 資本組入額 32,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の目的たる株式の数

権利付与日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的たる株式の数を調整いたします。ただし、かかる調整は、当該新株予約権のうち、その時点で対象者が行使していない当該新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使時の払込金額

権利付与日以降、当社が株式分割または併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整（1円未満の端数切上げ）するものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} / \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日以降、当社が時価を下回る払込金額をもって株式を発行する場合、次の算式により払込金額（発行価額）を調整（1円未満の端数切上げ）するものといたします。

$$\begin{array}{ccccccc} \text{調整後} & & \text{調整前} & & \text{既発行株} & + & \text{新規発行} & & \text{1株当たり} \\ \text{払込金額} & = & \text{払込金額} & \times & \text{式数} & & \text{株式数} & \times & \text{払込金額} \\ & & & & & & \text{分割・新規発行前の株価} & & \\ & & & & & & \text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行株式数} & & \end{array}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「分割・新規発行前の株価」を「処分前の株式の時価」に、それぞれ読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使期間は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」により一部制限しております。

4. 新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

対象者のうち当社の取締役、監査役及び従業員は、当該新株予約権の行使時において当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。

対象者のうち当社外部の協力者は、当該新株予約権の行使時においても同等の地位、または当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。

対象者は、当該新株予約権を譲渡、質入、その他処分することができないものとする。

その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めております。

5. 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議および取締役会決議による発行数から、退職等により権利を喪失した者の数を減じております。

平成16年 1 月21日臨時株主総会決議（平成16年 2 月 4 日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成24年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	37	37
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	37	37
新株予約権の行使時の払込金額(円)	65,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年 3 月 1 日 至 平成25年12月31日 (注 3)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 65,000 資本組入額 32,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注 4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注 4)	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の目的たる株式の数

権利付与日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的たる株式の数を調整いたします。ただし、かかる調整は、当該新株予約権のうち、その時点で対象者が行使していない当該新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使時の払込金額

権利付与日以降、当社が株式分割または併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整（1 円未満の端数切上げ）するものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} / \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日以降、当社が時価を下回る払込金額をもって株式を発行する場合、次の算式により払込金額（発行価額）を調整（1 円未満の端数切上げ）するものといたします。

$$\begin{array}{ccccccc} \text{調整後} & & \text{調整前} & & \text{既発行株} & + & \text{新規発行} & \times & \text{1株当たり} \\ \text{払込金額} & = & \text{払込金額} & \times & \text{式数} & & \text{株式数} & & \text{払込金額} \\ & & & & & & \text{分割・新規発行前の株価} & & \\ & & & & & & \text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行株式数} & & \end{array}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1 株当たり払込金額」を「1 株当たり処分金額」に、「分割・新規発行前の株価」を「処分前の株式の時価」に、それぞれ読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使期間は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」により一部制限しております。

4. 新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

対象者は、当該新株予約権の行使時において当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。

対象者のうち当社外部の協力者は、当該新株予約権の行使時においても同等の地位、または当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。

対象者は、当該新株予約権を譲渡、質入、その他処分することができないものとする。

その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めております。

5. 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議および取締役会決議による発行数から、退職等により権利を喪失した者の数を減じております。

平成17年 6 月28日定時株主総会決議（平成17年 6 月28日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成24年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	139	139
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	139	139
新株予約権の行使時の払込金額(円)	369,214	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年 7 月 1 日 至 平成26年12月31日 (注 3)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 369,214 資本組入額 184,607	同左
新株予約権の行使の条件	(注 4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注 4)	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の目的たる株式の数

権利付与日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的たる株式の数を調整いたします。ただし、かかる調整は、当該新株予約権のうち、その時点で対象者が行使していない当該新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使時の払込金額

権利付与日以降、当社が株式分割または併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整（1 円未満の端数切上げ）するものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} / \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日以降、当社が時価を下回る払込金額をもって株式を発行する場合、次の算式により払込金額（発行価額）を調整（1 円未満の端数切上げ）するものといたします。

$$\begin{array}{ccccccc} \text{調整後} & & \text{調整前} & & \text{既発行株} & & \text{新規発行} \\ \text{払込金額} & = & \text{払込金額} & \times & \text{式数} & + & \text{株式数} \\ & & & & & & \times \\ & & & & & & \text{1 株当たり} \\ & & & & & & \text{払込金額} \\ & & & & & & \text{分割・新規発行前の株価} \end{array}$$

$$\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行株式数}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1 株当たり払込金額」を「1 株当たり処分金額」に、「分割・新規発行前の株価」を「処分前の株式の時価」に、それぞれ読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使期間は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」により一部制限しております。

4. 新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

対象者は、当該新株予約権の行使時において当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。

対象者は、当該新株予約権を譲渡、質入、その他処分することができないものとする。

その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めております。

5. 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議および取締役会決議による発行数から、退職等により権利を喪失した者の数を減じております。

平成17年 6 月28日定時株主総会決議（平成17年12月20日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成24年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	3	3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3	3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	307,125	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年 1 月 1 日 至 平成26年12月31日 (注3)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 307,125 資本組入額 153,563	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の目的たる株式の数

権利付与日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的たる株式の数を調整いたします。ただし、かかる調整は、当該新株予約権のうち、その時点で対象者が行使していない当該新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使時の払込金額

権利付与日以降、当社が株式分割または併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整（1 円未満の端数切上げ）するものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} / \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日以降、当社が時価を下回る払込金額をもって株式を発行する場合、次の算式により払込金額（発行価額）を調整（1 円未満の端数切上げ）するものといたします。

$$\begin{array}{ccccccc} \text{調整後} & & \text{調整前} & & \text{既発行株} & + & \text{新規発行} & \times & \text{1株当たり} \\ \text{払込金額} & = & \text{払込金額} & \times & \text{式数} & & \text{株式数} & & \text{払込金額} \\ & & & & & & \text{分割・新規発行前の株価} & & \\ & & & & & & \text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行株式数} & & \end{array}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1 株当たり払込金額」を「1 株当たり処分金額」に、「分割・新規発行前の株価」を「処分前の株式の時価」に、それぞれ読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使期間は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」により一部制限しております。
4. 新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。
対象者は、当該新株予約権の行使時において当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
対象者は、当該新株予約権を譲渡、質入、その他処分することができないものとする。
その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めております。
5. 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議および取締役会決議による発行数から、退職等により権利を喪失した者の数を減じております。

会社法第36条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月27日定時株主総会決議（平成18年12月22日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	4	4
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4	4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	162,698	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年1月1日 至 平成27年12月31日 (注3)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 162,698 資本組入額 81,349	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の目的たる株式の数

権利付与日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的たる株式の数を調整いたします。ただし、かかる調整は、当該新株予約権のうち、その時点で対象者が行使していない当該新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使時の払込金額

権利付与日以降、当社が株式分割または併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整（1円未満の端数切上げ）するものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} / \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日以降、当社が時価を下回る払込金額をもって株式を発行する場合、次の算式により払込金額（発行価額）を調整（1円未満の端数切上げ）するものといたします。

$$\begin{array}{ccccccc} \text{調整後} & & \text{調整前} & & \text{既発行株} & + & \text{新規発行} & \times & \text{1株当たり} \\ \text{払込金額} & = & \text{払込金額} & \times & \text{式数} & & \text{株式数} & & \text{払込金額} \\ & & & & & & \text{分割・新規発行前の株価} & & \\ & & & & & & \text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行株式数} & & \end{array}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「分割・新規発行前の株価」を「処分前の株式の時価」に、それぞれ読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使期間は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」により一部制限しております。

4. 新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

対象者は、当該新株予約権の行使時において当社の従業員であることを要する。

対象者は、当該新株予約権を譲渡、質入、その他処分することができないものとする。

その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めております。

5. 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議および取締役会決議による発行数から、退職等により権利を喪失した者の数を減じております。

平成19年 6 月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	79	79
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	79	79
新株予約権の行使時の払込金額(円)	124,150	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年 7 月 1 日 至 平成28年12月31日 (注3)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 124,150 資本組入額 62,075	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の目的たる株式の数

権利付与日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的たる株式の数を調整いたします。ただし、かかる調整は、当該新株予約権のうち、その時点で対象者が行使していない当該新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使時の払込金額

権利付与日以降、当社が株式分割または併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整(1 円未満の端数切上げ)するものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} / \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日以降、当社が時価を下回る払込金額をもって株式を発行する場合、次の算式により払込金額(発行価額)を調整(1 円未満の端数切上げ)するものといたします。

$$\begin{array}{ccccccc} \text{調整後} & & \text{調整前} & & \text{既発行株} & + & \text{新規発行} & \times & \text{1株当たり} \\ \text{払込金額} & = & \text{払込金額} & \times & \text{式数} & & \text{株式数} & & \text{払込金額} \\ & & & & & & \text{分割・新規発行前の株価} & & \\ & & & & & & \text{既発行株式数 + 分割・新規発行株式数} & & \end{array}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1 株当たり払込金額」を「1 株当たり処分金額」に、「分割・新規発行前の株価」を「処分前の株式の時価」に、それぞれ読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使期間は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」により一部制限しております。

4. 新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

対象者は、当該新株予約権の行使時においても、当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社または当社関係会社の取締役または監査役を任期満了により退任した場合、もしくは定年退職その他当社取締役会が認める正当な事由がある場合は、この限りではない。

対象者は、当該新株予約権を譲渡、質入、その他処分することができないものとする。

その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めております。

平成20年 6 月24日定時株主総会決議（平成20年 6 月24日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成24年 3 月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年 5 月31日）
新株予約権の数(個)	15	15
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15	15
新株予約権の行使時の払込金額(円)	63,226	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年 7 月 1 日 至 平成28年 6 月30日 (注 3)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 63,226 資本組入額 31,613	同左
新株予約権の行使の条件	(注 4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注 4)	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の目的たる株式の数

権利付与日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的たる株式の数を調整いたします。ただし、かかる調整は、当該新株予約権のうち、その時点で対象者が行使していない当該新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使時の払込金額

権利付与日以降、当社が株式分割または併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整（1 円未満の端数切上げ）するものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} / \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日以降、当社が時価を下回る払込金額をもって株式を発行する場合、次の算式により払込金額（発行価額）を調整（1 円未満の端数切上げ）するものといたします。

$$\begin{array}{ccccccc} \text{調整後} & & \text{調整前} & & \text{既発行株} & + & \text{新規発行} & \times & \text{1株当たり} \\ \text{払込金額} & = & \text{払込金額} & \times & \text{式数} & & \text{株式数} & & \text{払込金額} \\ & & & & & & \text{分割・新規発行前の株価} & & \\ & & & & & & \text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行株式数} & & \end{array}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1 株当たり払込金額」を「1 株当たり処分金額」に、「分割・新規発行前の株価」を「処分前の株式の時価」に、それぞれ読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使期間は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」により一部制限しております。

4. 新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

対象者は、当該新株予約権の行使時においても、当社、当社子会社または当社関係会社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社関係会社の取締役または監査役を任期満了により退任した場合、もしくは定年退職その他当社取締役会が認める正当な事由がある場合は、この限りではない。

対象者は、当該新株予約権を譲渡、質入、その他処分することができないものとする。

その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めております。

5. 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議および取締役会決議による発行数から、退職等により権利を喪失した者の数を減じております。

平成20年6月24日定時株主総会決議（平成21年2月28日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	48	48
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	48	48
新株予約権の行使時の払込金額(円)	32,478	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年3月1日 至 平成29年2月28日 (注3)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 32,478 資本組入額 16,239	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の目的たる株式の数

権利付与日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的たる株式の数を調整いたします。ただし、かかる調整は、当該新株予約権のうち、その時点で対象者が行使していない当該新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使時の払込金額

権利付与日以降、当社が株式分割または併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整（1円未満の端数切上げ）するものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} / \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日以降、当社が時価を下回る払込金額をもって株式を発行する場合、次の算式により払込金額（発行価額）を調整（1円未満の端数切上げ）するものといたします。

$$\begin{array}{ccccccc} \text{調整後} & & \text{調整前} & & \text{既発行株} & + & \text{新規発行} & \times & \text{1株当たり} \\ \text{払込金額} & = & \text{払込金額} & \times & \text{式数} & & \text{株式数} & & \text{払込金額} \\ & & & & & & \text{分割・新規発行前の株価} & & \\ & & & & & & \text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行株式数} & & \end{array}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「分割・新規発行前の株価」を「処分前の株式の時価」に、それぞれ読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使期間は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」により一部制限しております。

4. 新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

対象者は、当該新株予約権の行使時においても、当社、当社子会社または当社関係会社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社、当社子会社または当社関係会社の取締役または監査役を任期満了により退任した場合、もしくは定年退職その他当社取締役会が認める正当な事由がある場合は、この限りではない。

対象者は、当該新株予約権を譲渡、質入、その他処分することができないものとする。

その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めております。

5. 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議及び取締役会決議による発行数から、退職等により権利を喪失した者の数を減じております。

平成21年 2 月 6 日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	79	79
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	79	79
新株予約権の行使時の払込金額(円)	63,226	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年 3 月 1 日 至 平成29年 2 月28日 (注 3)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 63,226 資本組入額 31,613	同左
新株予約権の行使の条件	(注 4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注 4)	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の目的たる株式の数

権利付与日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的たる株式の数を調整いたします。ただし、かかる調整は、当該新株予約権のうち、その時点で対象者が行使していない当該新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使時の払込金額

権利付与日以降、当社が株式分割または併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整（1 円未満の端数切上げ）するものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} / \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日以降、当社が時価を下回る払込金額をもって株式を発行する場合、次の算式により払込金額（発行価額）を調整（1 円未満の端数切上げ）するものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1 株当たり払込金額」を「1 株当たり処分金額」に、「分割・新規発行前の株価」を「処分前の株式の時価」に、それぞれ読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使期間は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」により一部制限しております。

4. 新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

対象者は、当該新株予約権の行使時においても、当社の取締役又は監査役であることを要する。ただし、当社または当社関係会社の取締役または監査役を任期満了により退任した場合、もしくは定年退職その他当社取締役会が認める正当な事由がある場合は、この限りではない。

対象者は、当該新株予約権を譲渡、質入、その他処分することができないものとする。

その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めております。

平成21年6月23日定時株主総会決議（平成21年7月1日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	206	206
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	206	206
新株予約権の行使時の払込金額(円)	44,294	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月1日 至 平成30年12月31日 (注3)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 44,294 資本組入額 22,147	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の目的たる株式の数

権利付与日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的たる株式の数を調整いたします。ただし、かかる調整は、当該新株予約権のうち、その時点で対象者が行使していない当該新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使時の払込金額

権利付与日以降、当社が株式分割または併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整（1円未満の端数切上げ）するものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} / \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日以降、当社が時価を下回る払込金額をもって株式を発行する場合、次の算式により払込金額（発行価額）を調整（1円未満の端数切上げ）するものといたします。

$$\begin{array}{ccccccc} \text{調整後} & & \text{調整前} & & \text{既発行株} & + & \text{新規発行} & \times & \text{1株当たり} \\ \text{払込金額} & = & \text{払込金額} & \times & \text{式数} & & \text{株式数} & & \text{払込金額} \\ & & & & & & \text{分割・新規発行前の株価} & & \\ & & & & & & \text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行株式数} & & \end{array}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「分割・新規発行前の株価」を「処分前の株式の時価」に、それぞれ読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使期間は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」により一部制限しております。

4. 新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

対象者は、当該新株予約権の行使時においても、当社、当社子会社または当社関係会社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社関係会社の取締役または監査役を任期満了により退任した場合、もしくは定年退職その他当社取締役会が認める正当な事由がある場合は、この限りではない。

対象者は、当該新株予約権を譲渡、質入、その他処分することができないものとする。

その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めております。

5. 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議および取締役会決議による発行数から、退職等により権利を喪失した者の数を減じております。

平成21年6月23日定時株主総会決議（平成21年7月1日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	76	76
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	76	76
新株予約権の行使時の払込金額(円)	44,294	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月1日 至 平成30年12月31日 (注3)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 44,294 資本組入額 22,147	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の目的たる株式の数

権利付与日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的たる株式の数を調整いたします。ただし、かかる調整は、当該新株予約権のうち、その時点で対象者が行使していない当該新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使時の払込金額

権利付与日以降、当社が株式分割または併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整（1円未満の端数切上げ）するものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} / \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日以降、当社が時価を下回る払込金額をもって株式を発行する場合、次の算式により払込金額（発行価額）を調整（1円未満の端数切上げ）するものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「分割・新規発行前の株価」を「処分前の株式の時価」に、それぞれ読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使期間は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」により一部制限しております。

4. 新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

対象者は、当該新株予約権の行使時においても、当社、当社子会社または当社関係会社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社関係会社の取締役または監査役を任期満了により退任した場合、もしくは定年退職その他当社取締役会が認める正当な事由がある場合は、この限りではない。

対象者は、当該新株予約権を譲渡、質入、その他処分することができないものとする。

その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めております。

5. 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議および取締役会決議による発行数から、退職等により権利を喪失した者の数を減じております。

平成21年7月1日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	79	79
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	79	79
新株予約権の行使時の払込金額(円)	44,294	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年8月1日 至 平成30年12月31日 (注3)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 44,294 資本組入額 22,147	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の目的たる株式の数

権利付与日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的たる株式の数を調整いたします。ただし、かかる調整は、当該新株予約権のうち、その時点で対象者が行使していない当該新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使時の払込金額

権利付与日以降、当社が株式分割または併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整(1円未満の端数切上げ)するものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} / \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日以降、当社が時価を下回る払込金額をもって株式を発行する場合、次の算式により払込金額(発行価額)を調整(1円未満の端数切上げ)するものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「分割・新規発行前の株価」を「処分前の株式の時価」に、それぞれ読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使期間は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」により一部制限しております。

4. 新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

対象者は、当該新株予約権の行使時においても、当社の取締役又は監査役であることを要する。ただし、当社の取締役または監査役を任期満了により退任した場合、もしくは定年退職その他当社取締役会が認める正当な事由がある場合は、この限りではない。

対象者は、当該新株予約権を譲渡、質入、その他処分することができないものとする。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めております。

平成21年 6 月23日定時株主総会決議（平成21年12月25日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成24年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	48	48
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	48	48
新株予約権の行使時の払込金額(円)	60,668	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年12月26日 至 平成30年12月31日 (注3)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 60,668 資本組入額 30,334	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の目的たる株式の数

権利付与日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的たる株式の数を調整いたします。ただし、かかる調整は、当該新株予約権のうち、その時点で対象者が行使していない当該新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使時の払込金額

権利付与日以降、当社が株式分割または併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整（1 円未満の端数切上げ）するものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} / \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日以降、当社が時価を下回る払込金額をもって株式を発行する場合、次の算式により払込金額（発行価額）を調整（1 円未満の端数切上げ）するものといたします。

$$\begin{array}{ccccccc} \text{調整後} & & \text{調整前} & & \text{既発行株} & + & \text{新規発行} & \times & \text{1株当たり} \\ \text{払込金額} & = & \text{払込金額} & \times & \text{式数} & & \text{株式数} & & \text{払込金額} \\ & & & & & & \text{分割・新規発行前の株価} & & \\ & & & & & & \text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行株式数} & & \end{array}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1 株当たり払込金額」を「1 株当たり処分金額」に、「分割・新規発行前の株価」を「処分前の株式の時価」に、それぞれ読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使期間は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」により一部制限しております。

4. 新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

対象者は、当該新株予約権の行使時においても、当社、当社子会社または当社関係会社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社関係会社の取締役または監査役を任期満了により退任した場合、もしくは定年退職その他当社取締役会が認める正当な事由がある場合は、この限りではない。

対象者は、当該新株予約権を譲渡、質入、その他処分することができないものとする。

その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めております。

5. 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議及び取締役会決議による発行数から、退職等により権利を喪失した者の数を減じております。

平成21年 6 月23日定時株主総会決議（平成22年 3 月26日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成24年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	16	16
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16	16
新株予約権の行使時の払込金額(円)	63,900	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年 3 月27日 至 平成30年12月31日 (注3)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 63,900 資本組入額 31,950	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の目的たる株式の数

権利付与日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的たる株式の数を調整いたします。ただし、かかる調整は、当該新株予約権のうち、その時点で対象者が行使していない当該新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使時の払込金額

権利付与日以降、当社が株式分割または併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整（1 円未満の端数切上げ）するものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} / \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日以降、当社が時価を下回る払込金額をもって株式を発行する場合、次の算式により払込金額（発行価額）を調整（1 円未満の端数切上げ）するものといたします。

$$\begin{array}{ccccccc} \text{調整後} & & \text{調整前} & & \text{既発行株} & + & \text{新規発行} & \times & \text{1株当たり} \\ \text{払込金額} & = & \text{払込金額} & \times & \text{式数} & & \text{株式数} & & \text{払込金額} \\ & & & & & & \text{分割・新規発行前の株価} & & \\ & & & & & & \text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行株式数} & & \end{array}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1 株当たり払込金額」を「1 株当たり処分金額」に、「分割・新規発行前の株価」を「処分前の株式の時価」に、それぞれ読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使期間は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」により一部制限しております。

4. 新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

対象者は、当該新株予約権の行使時においても、当社、当社子会社または当社関係会社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社関係会社の取締役または監査役を任期満了により退任した場合、もしくは定年退職その他当社取締役会が認める正当な事由がある場合は、この限りではない。

対象者は、当該新株予約権を譲渡、質入、その他処分することができないものとする。

その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めております。

5. 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議及び取締役会決議による発行数から、退職等により権利を喪失した者の数を減じております。

平成22年6月23日定時株主総会決議（平成22年12月24日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	182	182
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	182	182
新株予約権の行使時の払込金額(円)	57,100	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年12月25日 至 平成31年12月24日 (注3)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 57,100 資本組入額 28,550	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の目的たる株式の数

権利付与日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的たる株式の数を調整いたします。ただし、かかる調整は、当該新株予約権のうち、その時点で対象者が行使していない当該新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使時の払込金額

権利付与日以降、当社が株式分割または併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整（1円未満の端数切上げ）するものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} / \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日以降、当社が時価を下回る払込金額をもって株式を発行する場合、次の算式により払込金額（発行価額）を調整（1円未満の端数切上げ）するものといたします。

$$\begin{array}{ccccccc} \text{調整後} & & \text{調整前} & & \text{既発行株} & + & \text{新規発行} & \times & \text{1株当たり} \\ \text{払込金額} & = & \text{払込金額} & \times & \text{式数} & & \text{株式数} & & \text{払込金額} \\ & & & & & & \text{分割・新規発行前の株価} & & \\ & & & & & & \text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行株式数} & & \end{array}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「分割・新規発行前の株価」を「処分前の株式の時価」に、それぞれ読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使期間は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」により一部制限しております。

4. 新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

対象者は、当該新株予約権の行使時においても、当社、当社子会社または当社関係会社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社関係会社の取締役または監査役を任期満了により退任した場合、もしくは定年退職その他当社取締役会が認める正当な事由がある場合は、この限りではない。

対象者は、当該新株予約権を譲渡、質入、その他処分することができないものとする。

その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めております。

5. 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議及び取締役会決議による発行数から、退職等により権利を喪失した者の数を減じております。

平成22年12月24日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	79	79
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	79	79
新株予約権の行使時の払込金額(円)	54,400	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年1月21日 至 平成32年1月20日 (注3)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 54,400 資本組入額 27,200	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の目的たる株式の数

権利付与日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的たる株式の数を調整いたします。ただし、かかる調整は、当該新株予約権のうち、その時点で対象者が行使していない当該新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使時の払込金額

権利付与日以降、当社が株式分割または併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整(1円未満の端数切上げ)するものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} / \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日以降、当社が時価を下回る払込金額をもって株式を発行する場合、次の算式により払込金額(発行価額)を調整(1円未満の端数切上げ)するものといたします。

$$\begin{array}{ccccccc} \text{調整後} & & \text{調整前} & & \text{既発行株} & + & \text{新規発行} & \times & \text{1株当たり} \\ \text{払込金額} & = & \text{払込金額} & \times & \text{式数} & & \text{株式数} & & \text{払込金額} \\ & & & & & & \text{分割・新規発行前の株価} & & \\ & & & & & & \text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行株式数} & & \end{array}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「分割・新規発行前の株価」を「処分前の株式の時価」に、それぞれ読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使期間は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」により一部制限しております。

4. 新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

対象者は、当該新株予約権の行使時においても、当社、当社子会社または当社関係会社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社関係会社の取締役または監査役を任期満了により退任した場合、もしくは定年退職その他当社取締役会が認める正当な事由がある場合は、この限りではない。

対象者は、当該新株予約権を譲渡、質入、その他処分することができないものとする。

その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めております。

平成23年6月23日定時株主総会決議（平成23年12月22日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	205	205
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	205	205
新株予約権の行使時の払込金額(円)	41,258	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年12月23日 至 平成32年12月22日 (注3)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 41,258 資本組入額 20,629	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の目的たる株式の数

権利付与日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的たる株式の数を調整いたします。ただし、かかる調整は、当該新株予約権のうち、その時点で対象者が行使していない当該新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使時の払込金額

権利付与日以降、当社が株式分割または併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整（1円未満の端数切上げ）するものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} / \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権の割当日後、当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整（1円未満の端数切上げ）するものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

上記の他、割当日後に当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使期間は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権引受契約書」により一部制限しております。

4. 新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

対象者は、当該新株予約権の行使時においても、当社、当社子会社または当社関係会社の取締役、監査役、もしくは使用人の地位にあることを要する。ただし、当社、当社子会社または当社関係会社の取締役または監査役を任期満了により退任した場合、もしくは定年退職その他当社取締役会が認める正当な事由がある場合は、この限りではない。

対象者は、当該新株予約権を第三者に譲渡、質入、その他一切の処分をすることができないものとする。その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権引受契約書」に定めております。

5. 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議及び取締役会決議による発行数から、退職等により権利を喪失した者の数を減じております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年3月31日 (注1)	39	30,143	1,097	984,366	1,097	1,220,636
平成20年8月21日 (注2)	2,920	33,063	75,852	1,060,218	75,852	1,296,488
平成22年3月31日 (注3)	165	33,228	3,982	1,064,201	4,032	1,300,521
平成23年3月31日 (注4)	27	33,255	616	1,064,817	666	1,301,187
平成23年4月4日 (注5)	7,480	40,735	196,724	1,261,541	196,724	1,497,911

(注) 1. 新株引受権及び新株予約権の行使(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

2. 有償第三者割当

発行株数 2,920株

発行価格 51,954円

資本組入額 25,977円

主な割当先 (株)あらた、(株)大木、(株)リードヘルスケア、(株)菱食

3. 新株引受権及び新株予約権の行使(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

4. 新株引受権及び新株予約権の行使(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

5. 有償第三者割当

発行株数 7,480株

発行価格 52,600円

資本組入額 26,300円

主な割当先 R S エンパワメント(株)

6. 当事業年度末日後、有価証券報告書提出日までにを行った有償第三者割当

平成24年6月19日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式総数が27,706株、資本金が761,139千円、資本準備金が761,111千円増加しております。

発行価格 54,943円

資本組入額 27,472円

主な割当先 楽天(株)

(6) 【所有者別状況】

平成24年 3 月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	7	49	5	4	5,582	5,650	-
所有株式数 (株)	-	179	166	15,639	170	8	24,573	40,735	-
所有株式数の割合 (%)	-	0.4	0.4	38.4	0.4	0.0	60.3	100.0	-

(注) 自己株式459株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年 3 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
後藤 玄利	東京都渋谷区	7,480	18.3
RSエンパワメント株式会社	東京都品川区東品川4丁目12-3	7,480	18.3
三菱食品株式会社	東京都大田区平和島6丁目1-1	1,730	4.2
樋口 宣人	東京都世田谷区	1,145	2.8
植田 厚	神奈川県川崎市宮前区	1,120	2.7
オムロンヘルスケア株式会社	京都府向日市寺戸町九ノ坪53番	920	2.2
株式会社ニチレイフーズ	東京都中央区築地6丁目19-20	757	1.8
有限会社後藤散	大分県臼杵市二王座135	750	1.8
株式会社あらた	千葉県船橋市海神町南1丁目1389	730	1.7
株式会社大木	東京都文京区音羽2丁目1-4	730	1.7
株式会社Paltac	大阪府大阪市中央区南久宝寺町1丁目5-9	730	1.7
株式会社リードヘルスケア	福岡県北九州市小倉南区下曾根新町13-1	730	1.7
計	-	24,302	59.6

(注) 前事業年度末において主要株主でなかったRSエンパワメント株式会社は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年 3 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 459	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 40,276	40,276	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	40,735	-	-
総株主の議決権	-	40,276	-

【自己株式等】

平成24年 3 月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
ケンコーコム株式会社	東京都港区赤坂三丁目11番 3 号	459	-	459	1.1
計	-	459	-	459	1.1

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく第1回新株予約権

旧商法に基づき、平成14年10月10日開催の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成14年10月10日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名、監査役1名、従業員40名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	取締役に對し90株、監査役に對し20株、従業員に對し720株 合計830株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」をご参照ください。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）権利行使及び付与対象者の退職による権利の喪失により、本報告書提出日の前月末現在における付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、取締役2名（60株）、監査役1名（30株）及び従業員7名（72株）、合計162株となっております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく第2回新株予約権

旧商法に基づき、平成15年6月26日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成15年6月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名、監査役1名、従業員18名（注） 外部協力者10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	取締役に對し300株、監査役に對し10株、従業員に對し75株 外部協力者に對し181株 合計566株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」をご参照ください。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）権利行使及び付与対象者の退職による権利の喪失により、本報告書の提出日の前月末現在の付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、取締役5名（255株）、監査役1名（20株）、外部協力者8名（93株）、合計368株となっております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく第3回新株予約権

旧商法に基づき、平成15年11月7日開催の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成15年11月7日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名、監査役1名、従業員10名（注） 外部協力者1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	取締役に対し40株、監査役に対し40株、従業員に対し109株 外部協力者に対し10株、合計199株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」をご参照ください。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）権利行使及び付与対象者の退職による権利の喪失により、本報告書提出日の前月末現在における付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、監査役1名（5株）、従業員1名（4株）及び外部協力者2名（50株）、合計59株となっております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく第4回新株予約権

旧商法に基づき、平成16年1月21日開催の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年1月21日
付与対象者の区分及び人数	従業員10名 外部協力者3名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	従業員に対し110株 外部協力者に対し25株、合計135株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」をご参照ください。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）権利行使及び付与対象者の退職による権利の喪失により、本報告書提出日の前月末現在における付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、従業員1名（25株）及び外部協力者2名（12株）、合計37株となっております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく第5回新株予約権

旧商法に基づき、平成17年6月28日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名、監査役3名及び従業員68名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	取締役に対し95株、監査役に対し15株、従業員に対し323株 合計433株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」をご参照ください。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）付与対象者の退職による権利の喪失及び権利放棄により、本報告書提出日の前月末現在における付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、取締役5名（90株）、監査役2名（10株）、従業員3名（9株）及び外部協力者2名（30株）、合計139株となっております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく第6回新株予約権

旧商法に基づき、平成17年6月28日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月28日
付与対象者の区分及び人数	従業員20名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	従業員に対し66株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」をご参照ください。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）付与対象者の退職による権利の喪失及び権利放棄により、本報告書提出日の前月末現在における付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、外部協力者1名（3株）となっております。

会社法第236条の規定に基づく第7回新株予約権

会社法に基づき、平成18年6月27日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月27日
付与対象者の区分及び人数	従業員27名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	従業員に対し121株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」をご参照ください。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）付与対象者の退職による権利の喪失及び権利放棄により、本報告書提出日の前月末現在における付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、従業員2名（4株）となっております。

会社法第236条の規定に基づく第9回新株予約権

会社法に基づき、平成19年6月26日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、監査役3名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	当社取締役に対し70株、監査役に対し9株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」をご参照ください。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）本報告書提出日の前月末現在における付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、当社取締役5名（25株）、監査役3名（21株）、外部協力者3名（33株）、合計79株となっております。

会社法第236条の規定に基づく第11回新株予約権

会社法に基づき、平成20年6月24日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員17名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	当社従業員に対し134株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」をご参照ください。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）付与対象者の退職による権利の喪失及び権利放棄により、本報告書提出日の前月末現在における付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、当社従業員1名（15株）となっております。

会社法第236条の規定に基づく第12回新株予約権

会社法に基づき、平成20年6月24日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員15名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	当社従業員に対し86株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」をご参照ください。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）付与対象者の退職による権利の喪失により、本報告書提出日の前月末現在における付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、当社従業員9名（48株）となっております。

会社法第236条の規定に基づく第13回新株予約権

会社法に基づき、平成21年2月6日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年2月6日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、監査役3名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	当社取締役に対し70株、監査役に対し9株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」をご参照ください。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）本報告書提出日の前月末現在における付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、当社取締役5名（25株）、監査役3名（21株）、外部協力者3名（33株）、合計79株となっております。

会社法第236条の規定に基づく第14回新株予約権

会社法に基づき、平成21年6月23日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員69名、子会社従業員14名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	当社従業員に対し302株、子会社従業員に対し18株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」をご参照ください。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）付与対象者の退職による権利の喪失により、本報告書提出日の前月末現在における付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、当社従業員44名（192株）及び子会社従業員11名（14株）、合計206株となっております。

会社法第236条の規定に基づく第15回新株予約権

会社法に基づき、平成21年6月23日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員66名、子会社役員1名、子会社従業員5名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	当社従業員に対し119株、子会社役員に対し10株、子会社従業員に対し11株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」をご参照ください。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）付与対象者の退職による権利の喪失により、本報告書提出日の前月末現在における付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、当社従業員38名（61株）、子会社従業員5名（11株）、外部協力者1名（4株）、合計76株となっております。

会社法第236条の規定に基づく第16回新株予約権

会社法に基づき、平成21年7月1日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年7月1日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、監査役3名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	当社取締役に對し70株、当社監査役に對し9株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」をご参照ください。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）本報告書提出日の前月末現在における付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、当社取締役5名（40株）、当社監査役4名（19株）、外部協力者2名（20株）、合計79株となっております。

会社法第236条の規定に基づく第17回新株予約権

会社法に基づき、平成21年6月23日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員10名、子会社役員1名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	当社従業員に対し57株、子会社役員に対し15株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」をご参照ください。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）付与対象者の退職による権利の喪失により、本報告書提出日の前月末現在における付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、当社従業員5名（23株）、子会社役員1名（15株）、外部協力者1名（10株）、合計48株となっております。

会社法第236条の規定に基づく第18回新株予約権

会社法に基づき、平成21年6月23日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月23日
付与対象者の区分及び人数	子会社従業員6名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	子会社従業員に対し18株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」をご参照ください。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）付与対象者の退職による権利の喪失により、本報告書提出日の前月末現在における付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、子会社従業員5名（16株）となっております。

会社法第236条の規定に基づく第19回新株予約権

会社法に基づき、平成22年6月23日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員26名、子会社役員2名、子会社従業員8名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	当社従業員に対し168株、子会社役員に対し10株、子会社従業員に対し42株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」をご参照ください。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）付与対象者の退職による権利の喪失により、本報告書提出日の前月末現在における付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、当社取締役1名（89株）、当社従業員18名（62株）、子会社役員1名（5株）、当社子会社従業員5名（26株）、合計182株となっております。

会社法第236条の規定に基づく第20回新株予約権

会社法に基づき、平成22年12月24日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年12月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名、監査役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	当社取締役に対し70株、当社監査役に対し9株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」をご参照ください。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）本報告書提出日の前月末現在における付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、当社取締役5名（55株）、当社監査役4名（19株）、外部協力者1名（5株）、合計79株となっております。

会社法第236条の規定に基づく第21回新株予約権

会社法に基づき、平成23年6月23日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員63名、子会社従業員1名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	当社従業員に対し216株、子会社従業員に対し4株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」をご参照ください。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）付与対象者の退職による権利の喪失により、本報告書提出日の前月末現在における付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、当社従業員58名（201株）、当社子会社従業員1名（4株）、合計205株となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	459	-	459	-

3【配当政策】

当社は、配当等の株主に対する利益還元を重要な課題として認識しており、投資機会、財政状態及び税制等を総合的に勘案し、多数の株主にとって長期的に望ましい利益還元策を採ることを基本方針としております。

当社は、定款上、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができます。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度につきましては、平成24年3月31日現在の利益剰余金残高がマイナスのため配当を実施しておりません。今後につきましては、早期の累積損失の解消に努め、利益剰余金が生じた際には基本方針に従って意思決定いたします。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	137,000	69,000	117,500	70,500	57,200
最低(円)	54,600	23,800	29,100	40,200	37,350

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(マザーズ市場)におけるものであります。

(2)【最近6ヶ月間月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	43,100	42,900	39,700	40,150	42,300	44,300
最低(円)	40,850	37,350	37,800	38,850	39,100	39,300

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(マザーズ市場)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	代表取締役	後藤 玄利	昭和42年2月4日生	平成元年4月 アンダーセンコンサルティング (現アクセンチュア㈱)入社 平成6年5月 うすき製薬㈱入社 平成6年11月 当社代表取締役(現任) 平成9年7月 うすき製薬㈱代表取締役 平成13年8月 同社取締役 平成16年9月 (有)後藤散取締役(現任) 平成18年7月 NPO法人日本オンラインドラッグ ドラッグ協会 理事長(現任) 平成19年3月 イー・ショッピング・ワイン㈱社 外取締役 平成19年6月 Kenko.com U.S.A., Inc. Director(現任) 平成21年2月 ケンコーロジコム㈱代表取締役 平成21年4月 同社取締役(現任) 平成21年9月 Kenko.com Singapore,Pte.Ltd. Director(現任) 平成21年10月 ㈱ジェイデバイス社外取締役(現 任) 平成22年4月 Monzen Corporation Director (現任) 平成22年10月 KenkoKom Co., Limited Director(現任)	(注)3	7,480
取締役副社長		植田 厚	昭和37年4月26日生	平成元年3月 アンダーセンコンサルティング (現アクセンチュア㈱)入社 平成12年5月 当社入社 平成12年6月 当社取締役 平成14年4月 当社取締役副社長(現任) 平成22年3月 イー・ショッピング・ワイン㈱社 外取締役(現任) 平成22年4月 Kenko.com U.S.A., Inc. Director(現任) 平成22年4月 Monzen Corporation Director (現任)	(注)3	1,120
取締役		樋口 宣人	昭和41年6月8日生	平成2年4月 ㈱三菱総合研究所 入社 平成12年6月 当社入社 取締役(現任) 平成15年1月 ㈱ケア・フォー取締役(現任) 平成21年2月 ケンコーロジコム㈱取締役 平成21年10月 Kenko.com Singapore,Pte.Ltd. Director 平成22年4月 Kenko.com U.S.A., Inc. President Director(現任) 平成22年4月 Monzen Corporation Director (現任) 平成23年12月 ケンコーロジコム㈱監査役(現 任)	(注)3	1,145
取締役		新井 達也	昭和39年10月30日生	平成2年5月 アンダーセンコンサルティング (現アクセンチュア㈱)入社 平成14年9月 SAS Institue Japan㈱入社 プロフェッショナルサービス 部 長 平成16年9月 Ab Initio Software Corporation(現アビニシオソフ トウェア㈱)入社 平成22年10月 当社入社 IT本部長(現任) 平成23年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		國重 惇史	昭和20年12月23日生	昭和43年4月 ㈱住友銀行（現㈱三井住友銀行） 入行 平成6年6月 同行取締役 平成9年6月 住友キャピタル証券㈱代表取締役 役副社長 平成11年3月 ディーエルジェイディレクト・ エスエフジー証券㈱（現楽天証 券㈱）代表取締役社長 平成16年3月 楽天㈱常務執行役員 平成16年9月 ㈱あおぞらカード（現楽天カー ド㈱）代表取締役社長 平成17年3月 楽天㈱取締役 平成17年9月 同社代表取締役 副社長執行役員 楽天アセットマネジメント㈱ 代表取締 役 平成20年9月 楽天㈱取締役副社長 イーバンク銀行㈱（現楽天銀行 ㈱）代表取締役社長 平成24年1月 楽天㈱代表取締役副社長（現任） 同社副社長執行役員（現任） 平成24年6月 当社取締役（現任） （その他重要な兼職の状況） 楽天カード㈱取締役 楽天銀行㈱取締役会長 楽天証券㈱取締役 楽天インシュアランスプランニング㈱ 社外取締役	(注) 5	-
取締役		武田 和徳	昭和36年5月17日生	昭和61年4月 トヨタ自動車㈱入社 平成5年5月 ハーバード大学経営大学院博士 号取得 平成18年7月 楽天㈱常務執行役員（現任） 平成19年3月 同社取締役（現任） 平成20年7月 同社事業統括部担当役員 平成22年3月 楽天物流㈱代表取締役（現任） 平成24年4月 楽天㈱物流事業担当役員（現任） 平成24年6月 当社取締役（現任） （その他重要な兼職の状況） フュージョン・コミュニケーションズ㈱ 取締役 楽天トラベル㈱取締役 Linkshare Corporation Director Buy.com Inc. Director PRINCEMINISTER S.A.S. Director Play Holdings Limited Director	(注) 5	-
取締役		舟木 徹	昭和42年8月28日生	平成3年4月 ㈱住友銀行（現㈱三井住友銀行） 入行 平成11年7月 カルチュア・コンビニエンス・ クラブ㈱入社 平成12年6月 同社執行役員 平成18年9月 楽天㈱入社 平成18年11月 同社執行役員 兼 楽天オーク ション㈱代表取締役(現任) 平成23年6月 楽天㈱パッケージメディア事業 事業長（サービス名：楽天ブッ クス）（現任） 平成24年6月 当社取締役（現任） （その他重要な兼職の状況） ㈱楽天野球団取締役 ㈱チケットスター社外取締役 パシフィックリーグマーケティング㈱ 取締役	(注) 5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		大塚 年比古	昭和40年 9月28日生	平成元年 4月 ㈱第一勧銀銀行(現㈱みずほフィナンシャルグループ)入行 平成 7年 6月 同行人事部付 ペンシルバニア大学(ウォートン・スクール)派遣 平成 9年 6月 同行国際企画室付DKBアジア・リミテッド出向 平成12年 9月 日本電子決済企画㈱(現楽天銀行㈱)入行 平成13年 6月 同行執行役員 平成16年 6月 同行取締役兼執行役員 財務本部長 平成20年 6月 同行常務執行役員 財務経理担当 平成21年 6月 同行執行役員 財務本部長 平成24年 5月 同行執行役員 楽天㈱出向(現任) 平成24年 5月 楽天㈱ 経理部部長(現任) 平成24年 6月 当社取締役(現任) (その他重要な兼職の状況) 楽天銀行㈱執行役員 楽天バンクシステム㈱社外監査役	(注) 5	-
監査役		片岡 敬三	昭和18年 3月24日生	平成 6年 3月 ㈲マーキュリー代表取締役(現任) 平成12年 7月 ㈱大前・アンド・アソシエーツ取締役 平成12年 8月 ㈱大前・ビジネス・ディベロブメンツ監査役 平成12年10月 ㈲有機市場監査役 平成13年 5月 ㈱大前・ビジネス・ディベロブメンツCFO 平成16年 6月 当社社外監査役 平成17年 2月 ㈲カスタネットクラブ取締役 平成17年 6月 ㈱ホスピタルマネジメント研究所監査役(現任) 平成18年 1月 リアルコム㈱社外監査役(現任) 平成19年 6月 日本調剤㈱社外監査役(現任) 平成19年 6月 当社取締役 平成23年 6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	41
監査役		宮澤 紀一	昭和18年 2月11日生	平成10年 4月 ㈱ニチレイ東北営業支社総務部長 平成11年10月 ニチレイ健康保険組合事務長就任 平成15年 9月 当社常勤監査役 平成23年 6月 当社監査役(現任)	(注) 4	35
監査役		金田 武朗	昭和38年 7月 7日生	昭和62年 4月 三井物産㈱入社 平成12年 8月 ㈱ゴルフダイジェスト・オンライン取締役 平成16年 7月 同社取締役副社長COO 平成19年 4月 同社特別顧問 平成21年 6月 当社監査役(現任) 平成21年11月 サイジニア㈱監査役(現任) 平成22年 1月 ㈱アーカー経営企画部長 平成22年 4月 HappyElements㈱取締役 平成23年 3月 HappyElements㈱代表取締役CEO(現任)	(注) 6	-
計						9,821

- (注) 1. 取締役 國重淳史、武田和徳、舟木徹及び大塚年比古は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 宮澤紀一及び金田武朗は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成23年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成23年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成24年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 平成24年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
井坂 俊達	昭和44年11月12日生	平成2年11月 井上斎藤監査法人(現あずさ監査法人)入所 平成8年9月 メリルリンチ証券会社入社 平成12年5月 井坂公認会計士事務所代表(現任) 平成17年1月 システム・ロケーション㈱ 監査役(現任) 平成17年6月 当社補欠監査役(現任) 平成17年6月 ㈱ジェー・シー・ディ監査役(現任) 平成17年10月 ㈱エヌシーネットワーク監査役(現任)	-

8. 当社では、「経営の意思決定と監督機能」と「業務執行機能」を分離し、コーポレート・ガバナンスの充実と意思決定の迅速化、事業環境の変化に対する対応力の強化を図る目的で、執行役員制度を導入しております。執行役員は次のとおりであります。

役名及び職名	氏名
執行役員 CEO	後藤 玄利
執行役員 副社長 兼 新規事業本部長	植田 厚
執行役員 管理本部長	樋口 宣人
執行役員 IT本部長	新井 達也
執行役員 国内事業本部長	朝倉 大輔
執行役員 オペレーション本部長	内田 善久
執行役員 コーポレート・デベロップメント室長	菅野 隆

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役設置会社としております。また、社外取締役4名、社外監査役2名（提出日現在）を選任することにより、社外の視点を取り入れた適正な意思決定や業務執行に対する監督を担保しております。

以下体制の概要説明であります。

・取締役会

当社の取締役会は、提出日現在において取締役8名（うち社外取締役4名）で構成されております。当社では、毎月1回、取締役及び監査役の出席による定例取締役会を開催しており、必要に応じて臨時取締役会も開催しております。取締役会では、独立性の高い社外取締役による公正中立な意見を踏まえて、経営判断の妥当性や公正性等について適宜検討し、業務上の重要な意思決定を行っております。また、取締役間の相互牽制による業務執行の監督を行うとともに、独立性を保持した監査役の出席のもと、取締役の職務執行状況の監督を行う機関と位置づけております。

・監査役会

当社は監査役会制度を導入しております。監査役3名のうち1名は常勤監査役となっております。監査役は取締役会をはじめ重要な会議に出席し、独立した立場から経営に対する助言や提言を行うとともに、意思決定の過程や取締役の業務執行について監査を行っております。

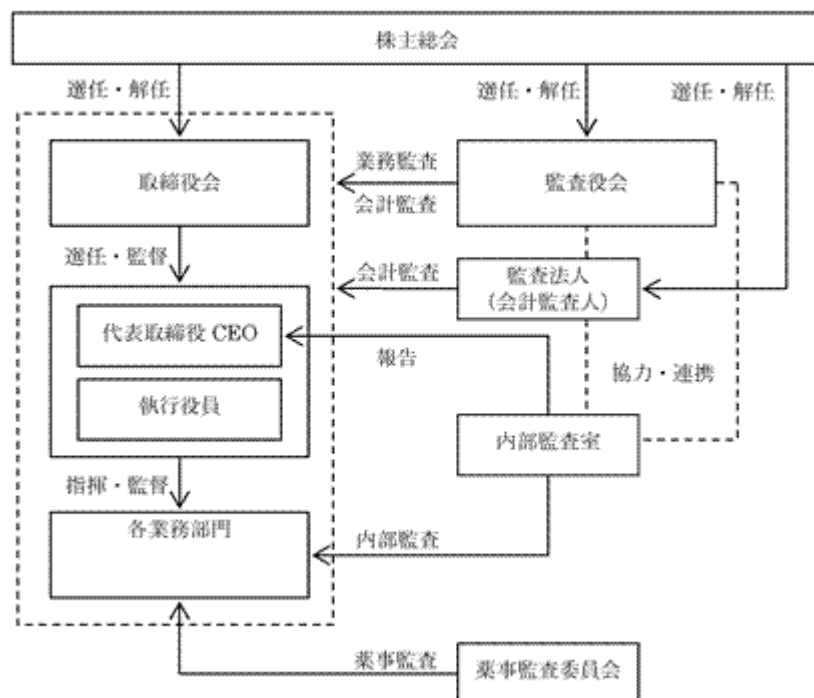
・執行役員制度

当社では、「経営の意思決定と監督機能」と「業務執行機能」を分離し、コーポレート・ガバナンスの充実と意思決定の迅速化、事業環境の変化に対する対応力の強化を図る目的で、執行役員制度を導入しております。また、執行役員及び常勤監査役等が参加する執行役員会を週1回開催しており、業務遂行状況の把握や課題に対するより具体的検討を行い、業務執行上必要な判断を迅速に行っております。

・コンプライアンス委員会

当社では、コンプライアンス規程に基づき、代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、当社の企業活動において法令等が遵守される体制の整備・維持に務めております。また、コンプライアンスに関する事項の通報・相談窓口を設置するなど内部通報制度を整備する取り組みも行なっております。

・当社の内部統制の概要図



(注)薬事監査業務は薬務部が担当しております。

ロ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保する体制についての決定内容は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため策定された行動指針、コンプライアンス規程の取締役及び従業員全員への浸透を図る。

代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会は、コンプライアンスを社内に定着させる体制をつくり、これを推進する。

職務権限規程、業務分掌規程に則り、特定の者に権限が集中しないよう内部牽制システムの確立を図る。

内部監査を実施して不正の発見・防止と業務プロセスの改善に努める。薬事監査室による適時の監査等を実施して、薬事等に関連する法令等の遵守を徹底できる体制を維持し、継続的改善に努める。

ホットラインを設け、取締役及び従業員に対してその周知・徹底を図る。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、また、反社会的勢力からの不当要求には応じず、裏取引や資金提供は一切行わない。さらにこれら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、組織的かつ法的に対応し、取締役及び使用人の安全確保を最優先する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令、定款及び文書管理規程に基づき、適切かつ安全に保管する。

コンプライアンス委員会は、取締役及び従業員に対して、法令、定款、文書管理規程に従って文書の保存、管理を適正に行うように指導する。

取締役及び従業員は、取締役の職務の執行に係る情報を適切かつ確実に、取締役又は監査役が閲覧を請求した場合に、いつでも閲覧及び検索が可能な状態で保管しておく。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

会社が直面する可能性のあるリスクを管理するため策定されたリスク管理規程の取締役及び従業員全員への浸透を図る。

代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会は、リスク管理の実効性を確保するための体制を整備する。

大規模な事故、災害、不祥事その他の緊急事態が生じた場合には、危機対策本部を設置するなどして迅速に対応し、損害の拡大の防止に努める。

内部監査を実施してリスク管理体制の強化に努める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は毎月1回定期的に行うほか、適宜臨時に実施し、法令、定款及び取締役会規程に従って、重要事項について審議・決定を行う。

取締役は、必要に応じて適時ミーティングを実施して活発な情報交換をはかり、迅速な対応が要求される事項についてスピーディーな意思決定を可能にする。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ共通の行動指針として、ケンコーコム行動指針、その他の重要な基本方針等の精神を共有し、当社と共にこれらを実践する。

関係会社管理規程に従って、子会社の経営及び業績を管理、指導する。

子会社の財務及び経営を管理する部署と事業活動を管理する部署の役割を明確化し、子会社の多面的な管理を図る。担当部署は、継続的かつ迅速に情報交換を通じて、子会社において適正かつ適法な業務運営がなされているかを確認し、必要な場合には是正を求めるものとする。

(6) 監査役の職務を補助すべき従業員に関する事項と当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役が必要とした場合は、監査役の職務を補助する従業員を置くこととする。

当該従業員は、監査役より受けた業務に関し、取締役などの指揮命令に服さない。当該従業員の任命、異動、評価、懲戒は監査役会の意見を尊重した上で行うものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び従業員は、法令違反事実、会社に著しい損害を与える事実があることを発見した場合は、監査役に対して、当該事実に関する事項を速やかに報告することとする。また、ホットライン担当者は、監査役に対して、ホットラインへの通報の状況に関する報告をすることとする。

リスク管理委員会及び内部監査を 担当する部署の責任者は、担当する業務状況について監査役に報告するものとする。

取締役及び従業員は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならない。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、内部監査の年次計画について事前に説明を受け、修正を求めることができるものとする。実施状況についても、適宜報告を受け、必要に応じて追加監査の実施、業務改善策の策定などを求めることができる。

監査役は、会計監査人を監督し、会計監査人の取締役からの独立性を確保するため、会計監査人の監査計画について事前に報告を受けることとする。会計監査人の報酬及び会計監査人に依頼する非監査業務については監査役の事前承認を要するものとする。

監査役は、取締役、従業員等と、必要に応じていつでも意見交換を行うことができる。

監査役は、必要に応じていつでも、重要と思われる会議に出席することができる。

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役の指示の下、当社グループ全体に対する内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

八．責任限定契約

(1)取締役及び監査役

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2)社外取締役及び社外監査役

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役および監査役のいずれも240万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

内部監査室・薬事監査室及び監査役監査

内部監査室は、各部門の業務運営状況、内部統制の整備・運用状況等についての監査を行っております。薬事監査委員会を配する薬事監査室（兼任者1名）は、取扱商品、サイト表現の薬事に関わる確認、評価、管理の他、薬事法、食品衛生法等その他取引関連法規の動向調査を行っております。内部監査結果は代表取締役に報告されるほか、常勤監査役に報告され、必要に応じ会計監査人とも協議を行っております。

当社の監査役は、提出日現在において常勤監査役1名、非常勤監査役2名であります。監査役は、内部監査の年次計画及び実施状況等について適宜報告を受け、内部監査部門と意見交換を行っており、また、定例的に会計監査人から会計監査の状況及びその結果についての報告を受けるほか、必要に応じて意見交換を行い、会計監査人とも相互に連携を図っております。

なお、内部監査室は内部統制に関する業務を行っており、適宜監査役及び会計監査人、内部統制部門へ内部統制の整備状況に関する報告及び意見交換を行っております。

会計監査の状況

会計監査については、有限責任監査法人トーマツと監査契約を結んでおります。当社の会計監査を担当した公認会計士は以下の通りであり、随時4名程度（公認会計士2名、会計士補等2名）の補助者が監査業務に携わっております。

指定有限責任社員 業務執行社員 本野 正紀

指定有限責任社員 業務執行社員 寺田 篤芳

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名（提出日現在）であります。社外取締役4名は、提出日現在において当社の親会社である楽天㈱の代表取締役及び執行役員若しくは従業員であります。社外取締役國重淳史氏は、楽天㈱の代表取締役を兼務しており、当社は同社との間に役務提供等の取引関係があります。社外取締役武田和徳氏は、同社の子会社である楽天物流㈱の代表取締役を兼務しており、当社は楽天物流㈱との間に役務提供等の取引関係があります。その他の社外取締役及び社外監査役との間に特別な利害関係はありません。

・社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する方針

当社は、社外取締役の選任にあたっては、当社の経営の監督に必要なキャリア・資質と高い見識を備えていることなどを総合的に考慮しております。また、社外監査役の選任にあたっては、一般株主と利益相反が生じる恐れのないよう、当社の経営から独立して監査をできる者であることを考慮しております。

・社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

当社の事業内容に関する知見と高い独立性による公正中立・客観的な意見を通じて、経営判断の妥当性や公正性を担保する機能及び役割を担っております。

・ 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社の現在の社外取締役は、当社の親会社である楽天㈱の代表取締役及び執行役員もしくは従業員ですが、いずれもインターネットビジネスやeコマースにおける長年の経験や企業経営者としての高い見識などを有しているため、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと考えております。また、当社の現在の社外監査役は、高い独立性による公正中立・客観的な意見を通じて、経営判断の妥当性及び公正性を担保する機能及び役割を十分に果たし、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

・ 社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部監査状況、会計監査状況及びその結果について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求めることなどにより、経営監督機能としての役割を担っております。

社外監査役は、取締役会に出席し、常勤監査役と連携して経営の監視に必要な情報を共有しております。また監査役会を通じて、内部監査部門、会計監査人及び内部統制部門と連携をとり、必要に応じて協議・情報交換等を行うことにより、業務の適正性の確保に努めております。

役員の報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の人数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役 員の人数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	61,329	60,495	834	5
監査役 (社外監査役を除く)	7,115	6,900	215	2
社外役員	10,256	9,900	356	5

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二．役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等については、役員規程において、株主総会で決議された年間報酬限度額(取締役:年額100百万円以内、うちストック・オプション報酬額として年額14百万円以内、監査役:年額20百万円以内、うち、ストック・オプション報酬額として年額180万円以内)の範囲内で決定し、各取締役及び監査役の報酬額は、世間水準、会社業績、従業員給与とのバランス等を考慮し、取締役については取締役会決議により、監査役については監査役の協議により決定することと定めております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄	貸借対照表計上額(千円)
2銘柄	10,052

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
大正製薬株式会社	4,000	7,200	営業取引のため
株式会社e健康ショップ	200	2,000	営業取引のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
大正製薬ホールディングス株式会社	1,200	8,052	営業取引のため
株式会社e健康ショップ	200	2,000	営業取引のため

八．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨ならびに累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変更に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

剰余金の配当(中間配当)等の決定機関

当社は、会社法第459条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を、取締役会の決議によって行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,000	-	23,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	24,000	-	23,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、当社の事業規模の観点から合理的監査日数を勘案し、監査報酬額については、取締役会及び監査役会にて承認を得ることとしております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	719,454	599,903
売掛金	842,677	1,127,764
商品	1,143,222	1,003,640
貯蔵品	13,293	13,010
その他	122,480	136,116
貸倒引当金	23,623	31,544
流動資産合計	2,817,506	2,848,890
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	977,137	975,652
減価償却累計額	256,979	275,576
減損損失累計額	19,320	4,207
建物及び構築物（純額）	¹ 700,837	¹ 695,868
機械装置及び運搬具	22,305	23,805
減価償却累計額	15,079	17,125
機械装置及び運搬具（純額）	7,226	6,679
工具、器具及び備品	546,996	391,296
減価償却累計額	410,870	302,151
減損損失累計額	33,118	11,691
工具、器具及び備品（純額）	103,007	77,453
リース資産	138,873	166,848
減価償却累計額	36,615	54,302
減損損失累計額	50,060	50,060
リース資産（純額）	52,197	62,485
建設仮勘定	499	-
有形固定資産合計	863,769	842,487
無形固定資産		
ソフトウェア	427,641	268,121
ソフトウェア仮勘定	26,488	71,895
リース資産	20,560	26,328
その他	2,606	2,344
無形固定資産合計	477,297	368,689
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 9,200	¹ 10,052
差入保証金	123,212	106,970
その他	3,748	² 44,981
投資その他の資産合計	136,160	162,003
固定資産合計	1,477,227	1,373,181
資産合計	4,294,734	4,222,071

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,081,848	1,349,390
短期借入金	100,000	160,000
1年内返済予定の長期借入金	385,828	346,093
リース債務	32,442	40,642
未払金	339,051	495,710
未払法人税等	6,454	35,651
賞与引当金	501	404
ポイント引当金	10,296	310
本社移転費用引当金	37,511	-
倉庫移転費用引当金	13,293	-
システム移行費用引当金	9,318	-
その他	94,915	129,811
流動負債合計	2,111,462	2,558,014
固定負債		
長期借入金	581,802	335,467
リース債務	95,487	90,605
その他	3,891	34,425
固定負債合計	681,181	460,497
負債合計	2,792,643	3,018,511
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,064,817	1,261,541
資本剰余金	1,301,187	1,497,911
利益剰余金	791,915	1,493,834
自己株式	83,968	83,968
株主資本合計	1,490,121	1,181,650
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,052	200
為替換算調整勘定	4,106	193
その他の包括利益累計額合計	5,158	7
新株予約権	17,128	21,916
純資産合計	1,502,090	1,203,560
負債純資産合計	4,294,734	4,222,071

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
売上高	13,178,554	17,167,779
売上原価	3 8,967,204	3 11,648,092
売上総利益	4,211,350	5,519,687
販売費及び一般管理費	1 4,455,404	1 6,039,300
営業損失()	244,054	519,613
営業外収益		
受取利息	475	178
受取配当金	108	108
破損商品等弁償金	7,363	8,583
消費税等免税益	11,169	-
その他	2,106	3,842
営業外収益合計	21,222	12,711
営業外費用		
支払利息	19,418	18,198
為替差損	8,804	26,798
その他	972	1,083
営業外費用合計	29,195	46,080
経常損失()	252,027	552,981
特別利益		
損害賠償金	-	1,853
保険差益	610	1,027
新株予約権戻入益	733	816
特別利益合計	1,343	3,696
特別損失		
固定資産除却損	2 8,595	2 30,192
減損損失	4 102,499	-
本社移転費用引当金繰入額	37,511	-
倉庫移転費用引当金繰入額	13,293	-
システム移行費用引当金繰入額	9,318	-
商品評価損	-	3 81,868
その他	21,472	328
特別損失合計	192,690	112,389
税金等調整前当期純損失()	443,374	661,674
法人税、住民税及び事業税	6,907	37,470
過年度法人税等戻入額	4,622	-
法人税等調整額	830	2,773
法人税等合計	3,114	40,244
少数株主損益調整前当期純損失()	446,489	701,918
当期純損失()	446,489	701,918

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 ()	446,489	701,918
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	400	852
為替換算調整勘定	4,106	4,299
その他の包括利益合計	3,706	5,151
包括利益	450,195	696,766
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	450,195	696,766
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,064,201	1,064,817
当期変動額		
新株の発行	616	196,724
当期変動額合計	616	196,724
当期末残高	1,064,817	1,261,541
資本剰余金		
当期首残高	1,300,521	1,301,187
当期変動額		
新株の発行	666	196,724
当期変動額合計	666	196,724
当期末残高	1,301,187	1,497,911
利益剰余金		
当期首残高	339,417	791,915
当期変動額		
当期純損失（ ）	446,489	701,918
連結範囲の変動	6,009	-
当期変動額合計	452,498	701,918
当期末残高	791,915	1,493,834
自己株式		
当期首残高	83,968	83,968
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	83,968	83,968
株主資本合計		
当期首残高	1,941,337	1,490,121
当期変動額		
新株の発行	1,282	393,448
当期純損失（ ）	446,489	701,918
連結範囲の変動	6,009	-
当期変動額合計	451,216	308,470
当期末残高	1,490,121	1,181,650

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,452	1,052
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	400	852
当期変動額合計	400	852
当期末残高	1,052	200
為替換算調整勘定		
当期首残高	-	4,106
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,106	4,299
当期変動額合計	4,106	4,299
当期末残高	4,106	193
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,452	5,158
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,706	5,151
当期変動額合計	3,706	5,151
当期末残高	5,158	7
新株予約権		
当期首残高	11,088	17,128
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,040	4,788
当期変動額合計	6,040	4,788
当期末残高	17,128	21,916
純資産合計		
当期首残高	1,950,973	1,502,090
当期変動額		
新株の発行	1,282	393,448
当期純損失（ ）	446,489	701,918
連結範囲の変動	6,009	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,334	9,939
当期変動額合計	448,882	298,530
当期末残高	1,502,090	1,203,560

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 ()	443,374	661,674
減価償却費	313,218	269,463
減損損失	102,499	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4,450	-
貸倒引当金の増減額 (は減少)	3,102	7,921
ポイント引当金の増減額 (は減少)	10,296	9,985
賞与引当金の増減額 (は減少)	-	97
本社移転費用引当金の増減額 (は減少)	37,511	37,511
倉庫移転費用引当金の増減額 (は減少)	13,293	13,293
システム移行費用引当金の増減額 (は減少)	9,318	9,318
受取利息及び受取配当金	583	286
支払利息	19,418	18,198
株式交付費	568	529
株式報酬費用	6,823	5,604
新株予約権戻入益	733	816
保険差益	610	1,027
固定資産除却損	8,595	30,192
固定資産臨時償却費	6,407	-
売上債権の増減額 (は増加)	92,573	285,086
たな卸資産の増減額 (は増加)	138,123	139,865
仕入債務の増減額 (は減少)	237,498	267,541
前払費用の増減額 (は増加)	12,524	6,277
未収入金の増減額 (は増加)	1,730	15,921
未払金の増減額 (は減少)	57,216	159,474
未払費用の増減額 (は減少)	5,048	25,901
未払消費税等の増減額 (は減少)	18,946	2,479
その他	1,533	15,108
小計	131,061	99,014
利息及び配当金の受取額	884	286
保険金の受取額	610	1,027
利息の支払額	19,803	17,938
法人税等の支払額	28,597	8,507
法人税等の還付額	6,028	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	90,183	124,147

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	30,155	29,014
無形固定資産の取得による支出	88,797	74,273
投資有価証券の取得による支出	2,000	-
敷金及び保証金の差入による支出	-	16,788
敷金の回収による収入	3,074	32,991
関係会社出資金の払込による支出	-	43,028
その他	813	1,370
投資活動によるキャッシュ・フロー	117,064	128,742
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	350,000	610,000
短期借入金の返済による支出	250,000	550,000
長期借入れによる収入	450,000	100,000
長期借入金の返済による支出	334,711	386,070
社債の償還による支出	55,000	-
株式の発行による収入	663	392,919
ファイナンス・リース債務の返済による支出	27,561	38,761
財務活動によるキャッシュ・フロー	133,391	128,087
現金及び現金同等物に係る換算差額	970	5,260
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	105,541	119,542
現金及び現金同等物の期首残高	610,980	718,623
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	2,101	-
現金及び現金同等物の期末残高	718,623	599,081

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

ケンコーロジコム株式会社

Kenko.com Singapore Pte.Ltd.

Monzen Corporation

Kenko.com U.S.A., Inc.

Kenkokom Co., Limited.

株式会社KCSGマーケティング

株式会社KCSGマーケティングについては、当連結会計年度において新たに設立したことから、当連結会計年度から連結子会社に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 2社

会社等の名称

イー・ショッピング・ワイン株式会社

杭州老百姓友康貿易有限公司

杭州老百姓友康貿易有限公司については、当連結会計年度において新たに出資したことから、当連結会計年度から持分法適用の関連会社に含めております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

（ただし、当社及び国内連結子会社は建物（附属設備を除く）については定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～38年

機械装置及び運搬具 4～12年

工具、器具及び備品 3～15年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とする定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものについては当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ ポイント引当金

将来のポイント利用による費用負担に備えるため、未使用のポイント残高に対して、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

ハ 賞与引当金

国内連結子会社の従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ニ 本社移転費用引当金

本社機能一部移転に伴い発生が見込まれる費用に備えるため、合理的な見積額を計上しております。

ホ 倉庫移転費用引当金

倉庫移転に伴い発生が見込まれる費用に備えるため、合理的な見積額を計上しております。

ヘ システム移行費用引当金

当社基幹システムのクラウド化に伴い発生が見込まれる費用に備えるため、合理的な見積額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
建物及び構築物	664,017千円	631,964千円
投資有価証券	7,200	8,052
計	671,217	640,016

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
買掛金	2,808千円	2,606千円
1年内返済予定の長期借入金	79,200	65,600
長期借入金	151,000	85,400

上記の他に預金8,315千円を信用
状発行の担保として差し入れており
ます。

上記の他に預金8,219千円を信用
状発行の担保として差し入れており
ます。

2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
その他(出資金)	- 千円	43,028千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
荷造運賃	1,180,582千円	1,992,246千円
広告宣伝費	456,856	726,095
給与手当	587,656	634,338
貸倒引当金繰入額	22,639	24,637
ポイント引当金繰入額	23,630	-

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
建物及び構築物	45千円	1,208千円
工具器具備品	3,665	4,423
ソフトウェア	32	19,393
ソフトウェア仮勘定	4,852	5,168
計	8,595	30,192

3 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上原価	94,793千円	207,071千円
特別損失	-	81,868

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日）

(1) 減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
処分予定資産	建物附属設備、工具器具備品、リース資産	東京都港区他
	建物附属設備、工具器具備品	栃木県宇都宮市

(2) 減損損失の認識に至った経緯

本社機能一部移転及び倉庫移転、当社基幹システムのクラウド化移行に伴い、処分を予定している資産につきまして、減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の金額

種類	金額
建物附属設備	19,320千円
工具器具備品	33,118千円
リース資産	50,060千円
合計	102,499千円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、管理会計上の区分を基礎として継続的に収支の把握がなされている単位でグルーピングを行っておりますが、処分予定資産については物件の種類ごとにグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法等

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、対象資産は売却見込が無いため、正味売却価額はゼロとしております。

当連結会計年度（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）

該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

当連結会計年度（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	852千円
組替調整額	-
税効果調整前	852
税効果額	-
その他有価証券評価差額金	852

為替換算調整勘定：

当期発生額	4,299
その他の包括利益合計	5,151

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期 首株式数(株)	当連結会計年度 増 加株式数(株)	当連結会計年度 減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	33,228	27	-	33,255
合計	33,228	27	-	33,255
自己株式				
普通株式	459	-	-	459
合計	459	-	-	459

(注) 普通株式の発行済株式数の増加27株は、新株引受権及び新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	新株引受権付社債(注)1	普通株式	400	-	400	-	-
	第7回新株予約権	-	-	-	-	-	315
	第9回新株予約権	-	-	-	-	-	5,654
	第11回新株予約権	-	-	-	-	-	423
	第12回新株予約権	-	-	-	-	-	728
	第13回新株予約権	-	-	-	-	-	699
	第14回新株予約権(注)2	-	-	-	-	-	4,026
	第15回新株予約権(注)2	-	-	-	-	-	1,983
	第16回新株予約権(注)2	-	-	-	-	-	1,134
	第17回新株予約権(注)2	-	-	-	-	-	904
	第18回新株予約権(注)2	-	-	-	-	-	300
	第19回新株予約権(注)2	-	-	-	-	-	703
	第20回新株予約権(注)2	-	-	-	-	-	255
合計		-	-	-	-	-	17,128

(注) 1. 当連結会計年度の新株引受権付社債の減少は、新株引受権の行使及び放棄による減少100株、行使期間満了による減少300株であります。

2. 当該新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期 首株式数（株）	当連結会計年度 増 加株式数（株）	当連結会計年度 減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	33,255	7,480	-	40,735
合計	33,255	7,480	-	40,735
自己株式				
普通株式	459	-	-	459
合計	459	-	-	459

（注）普通株式の発行済株式数の増加7,480株は、第三者割当増資によるものであります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第7回新株予約権	-	-	-	-	-	315
	第9回新株予約権	-	-	-	-	-	5,705
	第11回新株予約権	-	-	-	-	-	456
	第12回新株予約権	-	-	-	-	-	733
	第13回新株予約権	-	-	-	-	-	861
	第14回新株予約権	-	-	-	-	-	4,217
	第15回新株予約権	-	-	-	-	-	1,611
	第16回新株予約権	-	-	-	-	-	1,567
	第17回新株予約権	-	-	-	-	-	1,134
	第18回新株予約権	-	-	-	-	-	493
	第19回新株予約権（注）	-	-	-	-	-	3,043
	第20回新株予約権（注）	-	-	-	-	-	1,279
	第21回新株予約権（注）	-	-	-	-	-	496
合計		-	-	-	-	-	21,916

（注）当該新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3．配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	719,454千円	599,903千円
預入期間が3か月を超える定期預金	831	821
現金及び現金同等物	718,623	599,081

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

工具、器具及び備品であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については主に銀行借入により調達しております。

金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、顧客の信用状況を定期的に把握するとともに、債権残高を随時把握することを通じてリスクの軽減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が管理本部長に報告されております。

差入保証金は、主に建物賃貸借契約に係るものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、差し入れ先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、すべて固定金利で調達しております。償還日は最長で決算日後5年であります。

また、これら営業債務、借入金及びリース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	719,454	719,454	-
(2) 売掛金	842,677	842,677	-
(3) 投資有価証券	7,200	7,200	-
(4) 差入保証金	123,212	115,859	7,352
資産計	1,692,544	1,685,192	7,352
(1) 買掛金	1,081,848	1,081,848	-
(2) 短期借入金	100,000	100,000	-
(3) 未払金	339,051	339,051	-
(4) 未払法人税等	6,454	6,454	-
(5) 長期借入金	967,630	968,608	978
(6) リース債務	127,930	115,924	12,006
負債計	2,622,915	2,611,887	11,027

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	599,903	599,903	-
(2) 売掛金	1,127,764	1,127,764	-
(3) 投資有価証券	8,052	8,052	-
(4) 差入保証金	106,970	99,001	7,969
資産計	1,842,690	1,834,721	7,969
(1) 買掛金	1,349,390	1,349,390	-
(2) 短期借入金	160,000	160,000	-
(3) 未払金	495,710	495,710	-
(4) 未払法人税等	35,651	35,651	-
(5) 長期借入金	681,560	681,479	80
(6) リース債務	131,247	128,204	3,043
負債計	2,853,559	2,850,435	3,123

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

将来キャッシュ・フローを期末から返還までの見積もり期間に基づき、国債の利回り等適切な指標にスプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金、(6) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	2,000	2,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

３．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成23年３月31日）

	１年以内 （千円）	１年超５年以内 （千円）	５年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	719,454	-	-	-
売掛金	842,677	-	-	-
差入保証金	31,928	42,552	-	48,730
合計	1,594,061	42,552	-	48,730

当連結会計年度（平成24年３月31日）

	１年以内 （千円）	１年超５年以内 （千円）	５年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	599,903	-	-	-
売掛金	1,127,764	-	-	-
差入保証金	-	42,552	-	64,418
合計	1,727,667	42,552	-	64,418

４．借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表 借入金等明細表 をご参照ください。

（有価証券関係）

１．その他有価証券

前連結会計年度（平成23年３月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	7,200	8,252	1,052
	小計	7,200	8,252	1,052
合計		7,200	8,252	1,052

当連結会計年度（平成24年３月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	8,052	8,252	200
	小計	8,052	8,252	200
合計		8,052	8,252	200

（デリバティブ取引関係）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

（退職給付関係）

当社グループは、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	新株引受権付社債	新株引受権	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社従業員 6名	当社取締役 2名 当社従業員 16名	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 40名
ストック・オプション数	普通株式 800株(注)	普通株式 570株(注)	普通株式 830株
付与日	平成13年6月27日	平成12年12月21日	平成15年6月9日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	権利確定日(平成15年1月1日)において取締役、監査役または従業員の地位にあること。	権利確定日(平成16年10月11日)において取締役、監査役または従業員の地位にあること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	自平成12年12月21日 至平成15年1月1日	自平成15年6月9日 至平成16年10月11日
権利行使期間	自平成13年12月1日 至平成22年12月20日	自平成15年1月1日 至平成22年12月20日	自平成16年10月11日 至平成24年9月30日

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 5名 当社監査役 1名 当社従業員 18名 外部協力者 10名	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 10名 外部協力者 1名	当社従業員 10名 外部協力者 3名
ストック・オプション数	普通株式 566株	普通株式 199株	普通株式 135株
付与日	平成15年8月1日	平成15年11月7日	平成16年2月4日
権利確定条件	権利確定日(平成17年7月1日)において取締役、監査役または従業員の地位にあること。 権利確定日(平成15年9月1日)において同等の地位にあること、または当社の取締役、監査役、従業員の地位にあること。	権利確定日(平成17年12月1日)において取締役、監査役または従業員の地位にあること。 権利確定日(平成15年12月1日)において同等の地位にあること、または当社の取締役、監査役、従業員の地位にあること。	権利確定日(平成18年2月1日)において従業員の地位にあること。 権利確定日(平成16年3月1日)において同等の地位にあること、または当社の取締役、監査役、従業員の地位にあること。
対象勤務期間	自平成15年8月1日 至平成17年7月1日 自平成15年8月1日 自平成15年9月1日	自平成15年11月7日 至平成17年12月1日 自平成15年11月7日 至平成15年12月1日	自平成16年2月4日 至平成18年2月1日 自平成16年2月4日 至平成16年3月1日
権利行使期間	自平成17年7月1日 至平成25年6月25日 自平成15年9月1日 至平成25年6月25日	自平成17年12月1日 至平成25年10月31日 自平成15年12月1日 至平成25年10月31日	自平成18年2月1日 至平成25年12月31日 自平成16年3月1日 至平成25年12月31日

	第 5 回新株予約権	第 6 回新株予約権	第 7 回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 6 名 当社監査役 3 名 当社従業員 68名	当社従業員 20名	当社従業員 27名
ストック・オプション数	普通株式 433株	普通株式 66株	普通株式 121株
付与日	平成17年 6 月28日	平成17年12月20日	平成18年12月22日
権利確定条件	権利確定日（平成19年 7 月 1 日）において取締役、監査役または従業員の地位にあること。	権利確定日（平成20年 1 月 1 日）において取締役、監査役または従業員の地位にあること。	権利確定日（平成21年 1 月 1 日）において従業員の地位にあること。
対象勤務期間	自平成17年 6 月28日 至平成19年 7 月 1 日	自平成17年12月20日 至平成20年 1 月 1 日	自平成18年12月22日 至平成21年 1 月 1 日
権利行使期間	自平成19年 7 月 1 日 至平成26年12月31日	自平成20年 1 月 1 日 至平成26年12月31日	自平成21年 1 月 1 日 至平成27年12月31日

	第 8 回新株予約権	第 9 回新株予約権	第11回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社従業員 12名	当社取締役 8 名 当社監査役 3 名	当社従業員 17名
ストック・オプション数	普通株式 75株	普通株式 79株	普通株式 134株
付与日	平成19年 6 月26日	平成19年 6 月26日	平成20年 7 月 1 日
権利確定条件	権利確定日（平成21年 7 月 1 日）において、当社、当社子会社または当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあること。	権利確定日（平成21年 7 月 1 日）において、当社の取締役および監査役の地位にあること。	権利確定日（平成22年 7 月 1 日）において、当社、当社子会社または当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあること。
対象勤務期間	自平成19年 6 月26日 至平成21年 7 月 1 日	自平成19年 6 月26日 至平成21年 7 月 1 日	自平成20年 7 月 1 日 至平成22年 7 月 1 日
権利行使期間	自平成21年 7 月 1 日 至平成28年12月31日	自平成21年 7 月 1 日 至平成28年12月31日	自平成22年 7 月 1 日 至平成28年 6 月30日

	第12回新株予約権	第13回新株予約権	第14回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社従業員 15名	当社取締役 8 名 当社監査役 3 名	当社従業員 69名 子会社従業員 14名
ストック・オプション数	普通株式 86株	普通株式 79株	普通株式 320株
付与日	平成21年 3 月 1 日	平成21年 3 月 1 日	平成21年 7 月 1 日
権利確定条件	権利確定日（平成23年 3 月 1 日）において、当社、当社子会社または当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあること。	権利確定日（平成23年 3 月 1 日）において、当社の取締役および監査役の地位にあること。	権利確定日（平成23年 7 月 1 日）において、当社、当社子会社または当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあること。
対象勤務期間	自平成21年 3 月 1 日 至平成23年 3 月 1 日	自平成21年 3 月 1 日 至平成23年 3 月 1 日	自平成21年 7 月 1 日 至平成23年 7 月 1 日
権利行使期間	自平成23年 3 月 1 日 至平成29年 2 月28日	自平成23年 3 月 1 日 至平成29年 2 月28日	自平成23年 7 月 1 日 至平成30年12月31日

	第15回新株予約権	第16回新株予約権	第17回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社従業員 66名 子会社役員 1名 子会社従業員 5名	当社取締役 8名 当社監査役 3名	当社従業員 10名 子会社役員 1名
ストック・オプション数	普通株式 140株	普通株式 79株	普通株式 72株
付与日	平成21年7月1日	平成21年7月1日	平成21年12月25日
権利確定条件	権利確定日(平成23年7月1日)において、当社、当社子会社または当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあること。	権利確定日(平成23年8月1日)において、当社の取締役および監査役の地位にあること。	権利確定日(平成23年12月26日)において、当社、当社子会社または当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあること。
対象勤務期間	自平成21年7月1日 至平成23年7月1日	自平成21年7月1日 至平成23年8月1日	自平成21年12月25日 至平成23年12月26日
権利行使期間	自平成23年7月1日 至平成30年12月31日	自平成23年8月1日 至平成30年12月31日	自平成23年12月26日 至平成30年12月31日

	第18回新株予約権	第19回新株予約権	第20回新株予約権
付与対象者の区分及び数	子会社従業員 6名	当社従業員 26名 子会社役員 2名 子会社従業員 8名	当社取締役 7名 当社監査役 3名
ストック・オプション数	普通株式 18株	普通株式 220株	普通株式 79株
付与日	平成22年3月26日	平成22年12月24日	平成23年1月20日
権利確定条件	権利確定日(平成24年3月27日)において、当社、当社子会社または当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあること。	権利確定日(平成24年12月25日)において、当社、当社子会社または当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあること。	権利確定日(平成25年1月21日)において、当社の取締役および監査役の地位にあること。
対象勤務期間	自平成22年3月26日 至平成24年3月27日	自平成22年12月24日 至平成24年12月25日	自平成23年1月20日 至平成25年1月21日
権利行使期間	自平成24年3月27日 至平成30年12月31日	自平成24年12月25日 至平成31年12月24日	自平成25年1月21日 至平成32年1月20日

(注)平成13年11月2日付で株式分割を行ったことに伴い、株式数は調整されております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	新株引受権付社債	新株引受権	第1回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	400	64	167
権利確定	-	-	-
権利行使	6	14	5
失効	394	50	-
未行使残	-	-	162

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	370	63	44
権利確定	-	-	-
権利行使	2	-	-
失効	-	-	-
未行使残	368	63	44

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	147	3	4
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	6	-	-
未行使残	141	3	4

	第 8 回新株予約権	第 9 回新株予約権	第11回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	15
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	15
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	8	79	-
権利確定	-	-	15
権利行使	-	-	-
失効	8	-	-
未行使残	-	79	15

	第12回新株予約権	第13回新株予約権	第14回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	70	79	304
付与	-	-	-
失効	11	-	43
権利確定	59	79	-
未確定残	-	-	261
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	59	79	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	59	79	-

	第15回新株予約権	第16回新株予約権	第17回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	138	79	72
付与	-	-	-
失効	16	-	2
権利確定	-	-	-
未確定残	122	79	70
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

	第18回新株予約権	第19回新株予約権	第20回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	18	-	-
付与	-	220	79
失効	-	12	-
権利確定	-	-	-
未確定残	18	208	79
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

単価情報

	新株引受権付社債	新株引受権	第1回新株予約権
権利行使価格 (円)	50,000	40,000	50,000
行使時平均株価 (円)	50,800	50,800	54,200
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格 (円)	61,000	65,000	65,000
行使時平均株価 (円)	54,200	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利行使価格 (円)	369,214	307,125	162,698
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	76,522 ~ 85,224

	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第11回新株予約権
権利行使価格 (円)	124,150	124,150	63,226
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	70,615 ~ 76,441	70,615 ~ 76,441	29,596 ~ 36,087

	第12回新株予約権	第13回新株予約権	第14回新株予約権
権利行使価格 (円)	32,478	63,226	44,294
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	15,628 ~ 16,892	10,927 ~ 13,262	22,158 ~ 25,992

	第15新株予約権	第16回新株予約権	第17回新株予約権
権利行使価格（円）	44,294	44,294	60,668
行使時平均株価（円）	-	-	-
公正な評価単価（付与日）（円）	22,158～25,992	22,158～25,992	27,414～30,719

	第18回新株予約権	第19回新株予約権	第20回新株予約権
権利行使価格（円）	63,900	57,100	54,400
行使時平均株価（円）	-	-	-
公正な評価単価（付与日）（円）	36,795～39,421	36,443～41,775	34,743～37,010

２．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第19～20回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第19回新株予約権	第20回新株予約権
株価変動性（注）１．	76.9%	76.8%
予想残存期間（注）２．	５年６ヶ月～８年	５年６ヶ月～６年６ヶ月
予想配当（注）３．	０円／株	０円／株
無リスク利率 （注）４．	0.542～0.770%	0.649～0.752%

（注）１．各付与月より過去５年間の株価実績に基づき算定しております。

２．十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

３．平成22年３月期の配当実績によっております。

４．予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

３．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

４．ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 6,805千円

５．権利不行使による失効により利益として計上した額

新株予約権戻入益 733千円

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

１．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 40名	当社取締役 5名 当社監査役 1名 当社従業員 18名 外部協力者 10名	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 10名 外部協力者 1名
ストック・オプション数	普通株式 830株	普通株式 566株	普通株式 199株
付与日	平成15年6月9日	平成15年8月1日	平成15年11月7日
権利確定条件	権利確定日（平成16年10月11日）において取締役、監査役または従業員の地位にあること。	権利確定日（平成17年7月1日）において取締役、監査役または従業員の地位にあること。 権利確定日（平成15年9月1日）において同等の地位にあること、または当社の取締役、監査役、従業員の地位にあること。	権利確定日（平成17年12月1日）において取締役、監査役または従業員の地位にあること。 権利確定日（平成15年12月1日）において同等の地位にあること、または当社の取締役、監査役、従業員の地位にあること。
対象勤務期間	自平成15年6月9日 至平成16年10月11日	自平成15年8月1日 至平成17年7月1日 自平成15年8月1日 自平成15年9月1日	自平成15年11月7日 至平成17年12月1日 自平成15年11月7日 至平成15年12月1日
権利行使期間	自平成16年10月11日 至平成24年9月30日	自平成17年7月1日 至平成25年6月25日 自平成15年9月1日 至平成25年6月25日	自平成17年12月1日 至平成25年10月31日 自平成15年12月1日 至平成25年10月31日

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社従業員 10名 外部協力者 3名	当社取締役 6名 当社監査役 3名 当社従業員 68名	当社従業員 20名
ストック・オプション数	普通株式 135株	普通株式 433株	普通株式 66株
付与日	平成16年2月4日	平成17年6月28日	平成17年12月20日
権利確定条件	権利確定日（平成18年2月1日）において従業員の地位にあること。 権利確定日（平成16年3月1日）において同等の地位にあること、または当社の取締役、監査役、従業員の地位にあること。	権利確定日（平成19年7月1日）において取締役、監査役または従業員の地位にあること。	権利確定日（平成20年1月1日）において取締役、監査役または従業員の地位にあること。
対象勤務期間	自平成16年2月4日 至平成18年2月1日 自平成16年2月4日 至平成16年3月1日	自平成17年6月28日 至平成19年7月1日	自平成17年12月20日 至平成20年1月1日
権利行使期間	自平成18年2月1日 至平成25年12月31日 自平成16年3月1日 至平成25年12月31日	自平成19年7月1日 至平成26年12月31日	自平成20年1月1日 至平成26年12月31日

	第7回新株予約権	第9回新株予約権	第11回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社従業員 27名	当社取締役 8名 当社監査役 3名	当社従業員 17名
ストック・オプション数	普通株式 121株	普通株式 79株	普通株式 134株
付与日	平成18年12月22日	平成19年6月26日	平成20年7月1日
権利確定条件	権利確定日(平成21年1月1日)において従業員の地位にあること。	権利確定日(平成21年7月1日)において、当社の取締役および監査役の地位にあること。	権利確定日(平成22年7月1日)において、当社、当社子会社または当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあること。
対象勤務期間	自平成18年12月22日 至平成21年1月1日	自平成19年6月26日 至平成21年7月1日	自平成20年7月1日 至平成22年7月1日
権利行使期間	自平成21年1月1日 至平成27年12月31日	自平成21年7月1日 至平成28年12月31日	自平成22年7月1日 至平成28年6月30日

	第12回新株予約権	第13回新株予約権	第14回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社従業員 15名	当社取締役 8名 当社監査役 3名	当社従業員 69名 子会社従業員 14名
ストック・オプション数	普通株式 86株	普通株式 79株	普通株式 320株
付与日	平成21年3月1日	平成21年3月1日	平成21年7月1日
権利確定条件	権利確定日(平成23年3月1日)において、当社、当社子会社または当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあること。	権利確定日(平成23年3月1日)において、当社の取締役および監査役の地位にあること。	権利確定日(平成23年7月1日)において、当社、当社子会社または当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあること。
対象勤務期間	自平成21年3月1日 至平成23年3月1日	自平成21年3月1日 至平成23年3月1日	自平成21年7月1日 至平成23年7月1日
権利行使期間	自平成23年3月1日 至平成29年2月28日	自平成23年3月1日 至平成29年2月28日	自平成23年7月1日 至平成30年12月31日

	第15回新株予約権	第16回新株予約権	第17回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社従業員 66名 子会社役員 1名 子会社従業員 5名	当社取締役 8名 当社監査役 3名	当社従業員 10名 子会社役員 1名
ストック・オプション数	普通株式 140株	普通株式 79株	普通株式 72株
付与日	平成21年7月1日	平成21年7月1日	平成21年12月25日
権利確定条件	権利確定日(平成23年7月1日)において、当社、当社子会社または当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあること。	権利確定日(平成23年8月1日)において、当社の取締役および監査役の地位にあること。	権利確定日(平成23年12月26日)において、当社、当社子会社または当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあること。
対象勤務期間	自平成21年7月1日 至平成23年7月1日	自平成21年7月1日 至平成23年8月1日	自平成21年12月25日 至平成23年12月26日
権利行使期間	自平成23年7月1日 至平成30年12月31日	自平成23年8月1日 至平成30年12月31日	自平成23年12月26日 至平成30年12月31日

	第18回新株予約権	第19回新株予約権	第20回新株予約権
付与対象者の区分及び数	子会社従業員 6 名	当社従業員 26名 子会社役員 2 名 子会社従業員 8 名	当社取締役 7 名 当社監査役 3 名
ストック・オプション数	普通株式 18株	普通株式 220株	普通株式 79株
付与日	平成22年 3 月26日	平成22年12月24日	平成23年 1 月20日
権利確定条件	権利確定日（平成24年 3 月27日）において、当社、当社子会社または当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあること。	権利確定日（平成24年12月25日）において、当社、当社子会社または当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあること。	権利確定日（平成25年 1 月21日）において、当社の取締役および監査役の地位にあること。
対象勤務期間	自平成22年 3 月26日 至平成24年 3 月27日	自平成22年12月24日 至平成24年12月25日	自平成23年 1 月20日 至平成25年 1 月21日
権利行使期間	自平成24年 3 月27日 至平成30年12月31日	自平成24年12月25日 至平成31年12月24日	自平成25年 1 月21日 至平成32年 1 月20日

	第21回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社従業員 63名 子会社従業員 1 名
ストック・オプション数	普通株式 220株
付与日	平成23年12月22日
権利確定条件	権利確定日（平成25年12月23日）において、当社、当社子会社または当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあること。
対象勤務期間	自平成23年12月22日 至平成25年12月23日
権利行使期間	自平成25年12月23日 至平成32年12月22日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	162	368	63
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	4
未行使残	162	368	59

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	44	141	3
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	7	2	-
未行使残	37	139	3

	第7回新株予約権	第9回新株予約権	第11回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	4	79	15
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	4	79	15

	第12回新株予約権	第13回新株予約権	第14回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	261
付与	-	-	-
失効	-	-	20
権利確定	-	-	241
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	59	79	-
権利確定	-	-	241
権利行使	-	-	-
失効	11	-	35
未行使残	48	79	206

	第15回新株予約権	第16回新株予約権	第17回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	122	79	70
付与	-	-	-
失効	14	-	22
権利確定	108	79	48
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	108	79	48
権利行使	-	-	-
失効	32	-	-
未行使残	76	79	48

	第18回新株予約権	第19回新株予約権	第20回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	18	208	79
付与	-	-	-
失効	2	26	-
権利確定	16	-	-
未確定残	-	182	79
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	16	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	16	-	-

	第21回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	220
失効	15
権利確定	-
未確定残	205
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	第 1 回新株予約権	第 2 回新株予約権	第 3 回新株予約権
権利行使価格 (円)	50,000	61,000	65,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	-

	第 4 回新株予約権	第 5 回新株予約権	第 6 回新株予約権
権利行使価格 (円)	65,000	369,214	307,125
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	-

	第 7 回新株予約権	第 9 回新株予約権	第11回新株予約権
権利行使価格 (円)	162,698	124,150	63,226
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	76,522 ~ 85,224	70,615 ~ 76,441	29,596 ~ 36,087

	第12回新株予約権	第13回新株予約権	第14回新株予約権
権利行使価格 (円)	32,478	63,226	44,294
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	15,628 ~ 16,892	10,927 ~ 13,262	22,158 ~ 25,992

	第15新株予約権	第16回新株予約権	第17回新株予約権
権利行使価格 (円)	44,294	44,294	60,668
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	22,158 ~ 25,992	22,158 ~ 25,992	27,414 ~ 30,719

	第18回新株予約権	第19回新株予約権	第20回新株予約権
権利行使価格（円）	63,900	57,100	54,400
行使時平均株価（円）	-	-	-
公正な評価単価（付与日）（円）	36,795～39,421	36,443～41,775	34,743～37,010

	第21回新株予約権
権利行使価格（円）	41,258
行使時平均株価（円）	-
公正な評価単価（付与日）（円）	24,276～25,944

2. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第21回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第21回新株予約権
株価変動性（注）1.	74.3%
予想残存期間（注）2.	5年6ヶ月～6年6ヶ月
予想配当（注）3.	0円/株
無リスク利率 （注）4.	0.511～0.597%

（注）1. 各付与月より過去5年間の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成23年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 5,604千円

5. 権利不行使による失効により利益として計上した額

新株予約権戻入益 816千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費償却超過額	6,898千円	5,339千円
棚卸資産評価損	34,783	94,750
ポイント引当金	4,189	118
本社移転費用引当金	15,263	-
倉庫移転費用引当金	5,408	-
システム移行費用引当金	3,791	-
関係会社株式評価損	18,571	16,266
減損損失	41,707	16,689
繰越欠損金	81,990	307,578
その他	17,165	14,320
繰延税金資産小計	229,770	455,062
評価性引当額	229,770	455,062
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
資産除去債務	830	3,603
繰延税金負債合計	830	3,603
繰延税金資産(負債)の純額	830	3,603

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
固定負債 - その他	830	3,603

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	1.2
住民税均等割	1.1	0.8
過年度法人税等戻入額	1.0	-
評価性引当額の増減	38.1	34.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	6.4
連結在外子会社との税率差異	3.7	4.9
その他	2.3	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.7	6.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

オフィス及び物流センターの賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10～15年と見積り、割引率は1.3～1.7%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	9,585千円	10,801千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,043	9,787
時の経過による調整額	172	196
資産除去債務の履行による減少額	-	7,756
期末残高	10,801	13,028

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は報告セグメントを事業別としております。

「リテール事業」、「ドロップシップ事業」、「ドラッグ・ラグ是正支援事業」の3つを報告セグメントとし、それぞれ包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

「リテール事業」は、健康関連商品の一般消費者向けEコマース事業を行っております。「ドロップシップ事業」は、小売業者向けに当社の健康ECプラットフォーム機能を提供する事業を行っております。「ドラッグ・ラグ是正支援事業」は日本の新薬承認の遅延(ドラッグ・ラグ)の是正を目的として、医薬品の輸入支援事業を行っております。

従来、「ドラッグ・ラグ是正支援事業」は、「その他」の区分に含めておりましたが、重要性が増したため、当連結会計年度より「ドラッグ・ラグ是正支援」として区分表示しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 （注）1	合計	調整額 （注）2	連結財務諸 表計上額 （注）3
	リテール	ドロップ シップ	ドラッグ・ ラグ是正支 援	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	11,730,568	1,302,490	59,868	13,092,928	85,625	13,178,554	-	13,178,554
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	11,730,568	1,302,490	59,868	13,092,928	85,625	13,178,554	-	13,178,554
セグメント利益 又は損失（ ）	66,763	18,620	5,753	79,630	16,074	95,704	339,758	244,054
セグメント資産	3,181,713	423,419	31,893	3,637,025	13,258	3,650,284	644,450	4,294,734
その他の項目								
減価償却費	262,228	49,628	-	311,857	981	312,838	552	313,391
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	196,938	24,259	-	221,197	1,602	222,800	-	222,800

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メディア事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額 339,758千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用339,758千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額644,450千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産644,450千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び有価証券）及び管理部門に係る資産であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 （注）1	合計	調整額 （注）2	連結財務諸 表計上額 （注）3
	リテール	ドロップ シップ	ドラッグ・ ラグ是正支 援	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	15,086,410	1,481,315	517,303	17,085,029	82,750	17,167,779	-	17,167,779
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	15,086,410	1,481,315	517,303	17,085,029	82,750	17,167,779	-	17,167,779
セグメント利益 又は損失（ ）	236,087	32,155	54,021	149,910	28,914	120,996	398,617	519,613
セグメント資産	3,135,908	393,378	155,984	3,685,271	15,006	3,700,278	521,793	4,222,071
その他の項目								
減価償却費	229,443	38,956	20	268,419	678	269,097	352	269,450
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	153,325	12,825	-	166,150	2,288	168,439	90	168,529

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メディア事業等を含んでおります。

２．調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額 398,617千円には、セグメント間取引消去 17,404千円、各報告セグメントに配分していない全社費用416,021千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額521,793千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産521,793千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び有価証券）及び管理部門に係る資産であります。

３．セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日）

（単位：千円）

	リテール	ドロップシッ プ	ドラッグ・ラグ 是正支援	その他	合計
減損損失	92,588	9,078	-	832	102,499

当連結会計年度（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	45,278.76円	29,338.65円
1 株当たり当期純損失金額 ()	13,620.73円	17,454.28円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
1 株当たり当期純損失金額		
当期純損失 () (千円)	446,489	701,918
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失 () (千円)	446,489	701,918
期中平均株式数 (株)	32,780.14	40,214.69

(重要な後発事象)

平成24年 5 月17日開催の当社取締役会の決議により、第三者割当による新株式を発行を行うことを決議し、平成24年 6 月19日付で払込が完了しております。

- (1) 発行する株式の種類及び数 普通株式 27,706株
- (2) 発行価額 1 株につき54,943円
- (3) 発行価額の総額 1,522,250,758円
- (4) 資本組入額 1 株につき27,472円
- (5) 資本組入額の総額 761,139,232円
- (6) 募集又は割当方法 第三者割当増資の方法による
- (7) 申込期日 平成24年 6 月19日
- (8) 払込期日 平成24年 6 月19日
- (9) 割当先及び割当株数
楽天株式会社 普通株式 27,706株
- (10) 資金の使途 物流拠点の拡充、設備投資
及び海外事業投資

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	160,000	1.98 (注1)	-
1年以内に返済予定の長期借入金	385,828	346,093	1.90 (注1)	-
1年以内に返済予定のリース債務	32,442	40,642	- (注2)	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	581,802	335,467	2.00 (注1)	平成25年～27年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	95,487	90,605	- (注2)	平成25年～28年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,195,560	972,807	-	-

(注)1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	194,286	128,141	13,040	-
リース債務	39,300	34,747	14,595	1,961

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,972,927	8,483,916	12,701,118	17,167,779
税金等調整前四半期(当期) 純損失金額(千円)	78,020	464,968	547,740	661,674
四半期(当期)純損失金額 (千円)	92,829	482,181	574,307	701,918
1株当たり四半期(当期)純 損失金額(円)	2,319.04	12,008.49	14,288.24	17,454.28

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額 (円)	2,319.04	9,667.09	2,287.36	3,168.42

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	575,524	427,984
売掛金	² 883,040	² 1,154,984
商品	1,085,847	959,224
貯蔵品	12,920	12,387
前渡金	² 96,574	² 36,857
前払費用	51,667	38,798
未収入金	31,697	67,197
立替金	² 23,643	² 65,827
その他	2,589	7,916
貸倒引当金	23,623	70,716
流動資産合計	2,739,882	2,700,462
固定資産		
有形固定資産		
建物	906,102	903,236
減価償却累計額	207,621	222,034
減損損失累計額	19,320	4,207
建物（純額）	¹ 679,160	¹ 676,994
構築物	70,221	71,611
減価償却累計額	49,027	53,119
構築物（純額）	21,194	18,492
機械及び装置	13,413	13,413
減価償却累計額	6,900	8,126
機械及び装置（純額）	6,512	5,286
車両運搬具	8,892	10,392
減価償却累計額	8,178	8,999
車両運搬具（純額）	713	1,392
工具、器具及び備品	516,079	360,332
減価償却累計額	399,173	284,666
減損損失累計額	33,118	11,691
工具、器具及び備品（純額）	83,787	63,974
リース資産	138,873	166,848
減価償却累計額	36,615	54,302
減損損失累計額	50,060	50,060
リース資産（純額）	52,197	62,485
建設仮勘定	499	-
有形固定資産合計	844,066	828,626
無形固定資産		
商標権	1,976	1,723
ソフトウェア	395,989	243,685
ソフトウェア仮勘定	26,488	71,895
リース資産	20,560	26,328
その他	630	621
無形固定資産合計	445,645	344,253

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 9,200	1 10,052
関係会社株式	92,830	92,725
関係会社出資金	-	43,028
従業員に対する長期貸付金	3,507	1,891
関係会社長期貸付金	153,442	112,442
差入保証金	119,924	104,481
その他	239	60
貸倒引当金	-	13,150
投資その他の資産合計	379,145	351,533
固定資産合計	1,668,856	1,524,412
資産合計	4,408,738	4,224,875
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 1,079,989	1 1,328,180
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	1 385,828	1 346,093
リース債務	32,442	40,642
未払金	2 357,529	2 559,294
未払費用	27,581	39,590
未払法人税等	4,237	9,223
前受金	4,226	6,628
預り金	29,084	38,321
ポイント引当金	10,296	310
本社移転費用引当金	37,511	-
倉庫移転費用引当金	13,293	-
システム移行費用引当金	9,318	-
資産除去債務	7,740	-
その他	7,133	44
流動負債合計	2,106,213	2,468,329
固定負債		
長期借入金	1 581,802	1 335,467
リース債務	95,487	90,605
資産除去債務	3,061	13,028
繰延税金負債	830	3,603
その他	-	17,793
固定負債合計	681,181	460,497
負債合計	2,787,394	2,928,826

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,064,817	1,261,541
資本剰余金		
資本準備金	1,301,187	1,497,911
資本剰余金合計	1,301,187	1,497,911
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	676,768	1,401,152
利益剰余金合計	676,768	1,401,152
自己株式	83,968	83,968
株主資本合計	1,605,268	1,274,332
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,052	200
評価・換算差額等合計	1,052	200
新株予約権	17,128	21,916
純資産合計	1,621,343	1,296,048
負債純資産合計	4,408,738	4,224,875

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	13,031,565	16,509,491
売上原価		
商品期首たな卸高	956,548	1,085,847
当期商品仕入高	9,098,085	11,382,872
合計	10,054,633	12,468,720
他勘定振替高	¹ 52,936	¹ 141,874
商品期末たな卸高	1,085,847	959,224
その他売上原価	6,810	5,038
商品売上原価	⁴ 8,922,658	⁴ 11,372,659
売上総利益	4,108,907	5,136,831
販売費及び一般管理費	² 4,287,189	² 5,722,145
営業損失（ ）	178,282	585,314
営業外収益		
受取利息	⁵ 3,562	⁵ 3,631
破損商品等弁償金	6,221	8,463
その他	1,869	3,557
営業外収益合計	11,652	15,652
営業外費用		
支払利息	19,514	17,900
社債利息	305	-
株式交付費	568	529
関係会社貸倒引当金繰入額	-	13,150
その他	1,678	2,631
営業外費用合計	22,066	34,212
経常損失（ ）	188,696	603,873
特別利益		
保険差益	610	1,027
新株予約権戻入益	715	816
損害賠償金	2,465	-
特別利益合計	3,791	1,843
特別損失		
固定資産除却損	³ 8,595	³ 30,192
商品評価損	-	⁴ 81,868
減損損失	⁶ 102,499	-
本社移転費用引当金繰入額	37,511	-
倉庫移転費用引当金繰入額	13,293	-
システム移行費用引当金繰入額	9,318	-
その他	21,472	328
特別損失合計	192,690	112,389
税引前当期純損失（ ）	377,594	714,419
法人税、住民税及び事業税	4,346	7,191
過年度法人税等戻入額	4,622	-
法人税等調整額	830	2,773
法人税等合計	553	9,964
当期純損失（ ）	378,148	724,383

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,064,201	1,064,817
当期変動額		
新株の発行	616	196,724
当期変動額合計	616	196,724
当期末残高	1,064,817	1,261,541
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,300,521	1,301,187
当期変動額		
新株の発行	666	196,724
当期変動額合計	666	196,724
当期末残高	1,301,187	1,497,911
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	298,620	676,768
当期変動額		
当期純損失（ ）	378,148	724,383
当期変動額合計	378,148	724,383
当期末残高	676,768	1,401,152
自己株式		
当期首残高	83,968	83,968
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	83,968	83,968
株主資本合計		
当期首残高	1,982,134	1,605,268
当期変動額		
新株の発行	1,282	393,448
当期純損失（ ）	378,148	724,383
当期変動額合計	376,866	330,935
当期末残高	1,605,268	1,274,332

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,452	1,052
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	400	852
当期変動額合計	400	852
当期末残高	1,052	200
新株予約権		
当期首残高	11,088	17,128
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,040	4,788
当期変動額合計	6,040	4,788
当期末残高	17,128	21,916
純資産合計		
当期首残高	1,991,769	1,621,343
当期変動額		
新株の発行	1,282	393,448
当期純損失（　）	378,148	724,383
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,440	5,640
当期変動額合計	370,426	325,295
当期末残高	1,621,343	1,296,048

【重要な会計方針】

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～38年

構築物 10～30年

機械及び装置 12年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とする定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものについては当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) ポイント引当金

将来のポイント利用による費用負担に備えるため、未使用のポイント残高に対して、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(3) 本社移転費用引当金

本社機能一部移転に伴い発生が見込まれる費用に備えるため、合理的な見積額を計上しております。

(4) 倉庫移転費用引当金

倉庫移転に伴い発生が見込まれる費用に備えるため、合理的な見積額を計上しております。

(5) システム移行費用引当金

当社基幹システムのクラウド化に伴い発生が見込まれる費用に備えるため、合理的な見積額を計上しております。

5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「立替金」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当事業年度より区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「流動資産」の「その他」に表示していた26,233千円は、「立替金」23,643千円、「その他」2,589千円として組み替えております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	664,017千円	631,964千円
投資有価証券	7,200	8,052
計	671,217	640,016

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
買掛金	2,808千円	2,606千円
1年内返済予定の長期借入金	79,200	65,600
長期借入金	151,000	85,400

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産		
売掛金	65,456千円	83,257千円
前渡金	92,175	27,980
立替金	21,877	47,186
流動負債		
未払金	53,572	87,924

3 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
Monzen Corporation	-	60,000千円

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
販売費	52,936千円	141,874千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38.5%、当事業年度46.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度61.5%、当事業年度53.3%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
荷造運賃	1,149,743千円	1,882,312千円
広告宣伝費	442,632	712,000
売掛回収費	332,852	424,259
貸倒引当金繰入額	22,639	63,809
給料手当	512,962	512,063
支払手数料	735,600	1,081,536
減価償却費	298,272	254,792
ポイント引当金繰入額	23,630	-

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
建物	45千円	1,208千円
工具、器具及び備品	3,665	4,423
ソフトウェア	32	19,393
ソフトウェア仮勘定	4,852	5,168
計	8,595	30,192

4 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
売上原価	94,793千円	205,676千円
特別損失	-	81,868

5 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
受取利息	3,153千円	3,490千円

6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
処分予定資産	建物附属設備、工具器具備品、リース資産	東京都港区他
	建物附属設備、工具器具備品	栃木県宇都宮市

(2) 減損損失の認識に至った経緯

本社機能一部移転及び倉庫移転、当社基幹システムのクラウド化移行に伴い、処分を予定している資産につきまして、減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の金額

種類	金額
建物附属設備	19,320千円
工具器具備品	33,118千円
リース資産	50,060千円
合計	102,499千円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、管理会計上の区分を基礎として継続的に収支の把握がなされている単位でグルーピングを行っておりますが、処分予定資産については物件の種類ごとにグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法等

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、対象資産は売却見込が無いため、正味売却価額はゼロとしております。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式 数（株）	当事業年度増加株式 数（株）	当事業年度減少株式 数（株）	当事業年度末株式数 （株）
普通株式	459	-	-	459
合計	459	-	-	459

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式 数（株）	当事業年度増加株式 数（株）	当事業年度減少株式 数（株）	当事業年度末株式数 （株）
普通株式	459	-	-	459
合計	459	-	-	459

（リース取引関係）

（借主側）

1．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

（ア）有形固定資産

工具、器具及び備品であります。

（イ）無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式92,725千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式92,830千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	34,783	94,750
関係会社貸倒引当金	-	18,647
ポイント引当金	4,189	118
本社移転費用引当金	15,263	-
倉庫移転費用引当金	5,408	-
システム移行費用引当金	3,791	-
関係会社株式評価損	18,571	16,304
減損損失	41,707	16,689
繰越欠損金	60,769	280,504
その他	22,377	18,796
繰延税金資産小計	206,863	445,811
評価性引当額	206,863	445,811
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
資産除去債務	830	3,603
繰延税金負債合計	830	3,603
繰延税金資産(負債)の純額	830	3,603

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2	1.1
住民税均等割	1.2	0.7
過年度法人税等戻入額	1.2	-
評価性引当額の増減	39.8	33.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	6.2
その他	1.1	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.2	1.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

オフィス及び物流センターの賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10～15年と見積り、割引率は1.3～1.7%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
期首残高(注)	9,585千円	10,801千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,043	9,787
時の経過による調整額	172	196
資産除去債務の履行による減少額	-	7,756
期末残高	10,801	13,028

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3 月 31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3 月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
1株当たり純資産額	48,914.97円	31,635.01円
1株当たり当期純損失金額()	11,535.89円	18,012.91円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失()(千円)	378,148	724,383
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失()(千円)	378,148	724,383
期中平均株式数(株)	32,780.14	40,214.69

(重要な後発事象)

平成24年5月17日開催の当社取締役会の決議により、第三者割当による新株式の発行を行うことを決議し、平成24年6月19日付で払込が完了しております。

- (1) 発行する株式の種類及び数 普通株式 27,706株
- (2) 発行価額 1株につき54,943円
- (3) 発行価額の総額 1,522,250,758円
- (4) 資本組入額 1株につき27,472円
- (5) 資本組入額の総額 761,139,232円
- (6) 募集又は割当方法 第三者割当増資の方法による
- (7) 申込期日 平成24年6月19日
- (8) 払込期日 平成24年6月19日
- (9) 割当先及び割当株数
楽天株式会社 普通株式 27,706株
- (10) 資金の用途 物流拠点の拡充、設備投資
及び海外事業投資

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期末減損 失累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千 円)
有形固定資産								
建物	906,102	41,313	44,178	903,236	222,034	4,207	42,270	676,994
構築物	70,221	1,390	-	71,611	53,119	-	4,091	18,492
機械及び装置	13,413	-	-	13,413	8,126	-	1,226	5,286
車両運搬具	8,892	1,500	-	10,392	8,999	-	820	1,392
工具、器具及び備品	516,079	16,178	171,925	360,332	284,666	11,691	31,569	63,974
リース資産	138,873	27,974	-	166,848	54,302	50,060	17,686	62,485
建設仮勘定	499	210	709	-	-	-	-	-
有形固定資産計	1,654,082	88,566	216,814	1,525,834	631,248	65,958	97,664	828,626
無形固定資産								
商標権	5,257	90	-	5,347	3,623	-	342	1,723
ソフトウェア	1,003,083	17,531	79,091	941,524	697,839	-	150,442	243,685
ソフトウェア仮勘定	26,488	65,366	19,959	71,895	-	-	-	71,895
リース資産	25,611	12,100	-	37,711	11,383	-	6,332	26,328
その他	697	-	-	697	76	-	9	621
無形固定資産計	1,061,138	95,087	99,050	1,057,175	712,922	-	157,127	344,253
長期前払費用	189	10	189	10	-	-	-	10
繰延資産								
社債発行費	-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定 ERPシステム導入 50,281千円

2. 建物当期減少額44,178千円、工具、器具及び備品当期減少額171,925千円、ソフトウェア当期減少額79,091千円は、除却によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	23,623	83,866	16,716	6,906	83,866
ポイント引当金	10,296	310	3,361	6,935	310
本社移転費用引当金	37,511	-	33,502	4,009	-
倉庫移転費用引当金	13,293	-	13,293	-	-
システム移行費用引当金	9,318	-	8,713	604	-

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2. ポイント引当金の「当期減少額(その他)」は、失効によるものであります。

3. 本社移転費用引当金の「当期減少額(その他)」は、戻入によるものであります。

4. システム移行費用引当金の「当期減少額(その他)」は、戻入によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	560
預金	
普通預金	419,607
定期預金	200
郵便振替	7,602
郵便貯金	14
小計	427,424
合計	427,984

ロ．売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
三菱UFJニコス（株）	280,337
楽天（株）	126,867
（株）大分カード	100,470
ヤフー（株）	87,751
ヤマトフィナンシャル（株）	59,385
その他	500,173
合計	1,154,984

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日） (A) + (D) ----- 2 ----- (B) ----- 366
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	
883,040	17,247,221	16,975,277	1,154,984	93.6	21.6

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．商品

品目	金額（千円）
フード	195,883
日用品	177,730
家電	147,817
衛生医療	112,363
その他商品	325,429
合計	959,224

ニ．貯蔵品

品目	金額（千円）
発送資材	10,541
その他	1,846
合計	12,387

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額（千円）
（株）あらた	201,935
（株）リードヘルスケア	177,248
三菱食品（株）	63,850
（株）ピース会	37,065
（株）Paltac	36,470
その他	811,609
合計	1,328,180

ロ．１年内返済予定の長期借入金

相手先	金額（千円）
（株）商工組合中央金庫	68,400
（株）日本政策投資銀行	65,600
（株）西日本シティ	33,324
（株）大分銀行	35,260
（株）三菱東京ＵＦＪ銀行	63,341
その他	80,168
合計	346,093

ハ．未払金

相手先	金額（千円）
楽天（株）	158,661
ヤマト運輸（株）	104,337
ケンコーロジコム（株）	67,995
楽天物流（株）	61,965
ヤフー（株）	15,505
その他	150,827
合計	559,294

固定負債

イ．長期借入金

相手先	金額（千円）
（株）商工組合中央金庫	122,600
（株）日本政策投資銀行	85,400
（株）西日本シティ	58,345
（株）大分銀行	46,880
（株）三菱東京ＵＦＪ銀行	16,690
（株）りそな銀行	5,552
合計	335,467

（３）【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—————
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.kenko.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 基準日後株主への議決権付与

当社は、平成24年5月25日開催の取締役会において、平成24年6月26日開催の当社第18期定時株主総会に係る基準日(平成24年3月31日)後に第三者割当の方法により新株式を取得する者に対し、会社法第124条第4項の規定に鑑み、当該定時株主総会開催予定時に最も近い時点での株主の意思を株主総会に反映させたいとの判断に基づき、当該第三者割当の全額払込を条件として、当該定時株主総会に係る議決権を付与することを決議しております。

議決権を付与する新株式

- (1) 発行新株式数：普通株式 27,706株
- (2) 議決権の数：(直接) 27,706個 (間接) 7,480個 (合計) 35,186個
- (3) 株主名：楽天株式会社
- (4) 議決権総数(67,982個)に占める割合：(直接) 40.75% (間接) 11.0% (合計) 51.76%

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第17期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第18期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月12日関東財務局長に提出

（第18期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月11日関東財務局長に提出

（第18期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成23年2月13日関東財務局長に提出

(4) 有価証券届出書（第三者割当による増資）及びその添付書類

平成24年5月17日関東財務局長に提出

(5) 有価証券届出書の訂正届出書

平成24年5月25日関東財務局長に提出

平成24年5月17日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(6) 臨時報告書

平成24年6月19日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月26日

ケンコーコム株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	本野 正紀	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寺田 篤芳	印
--------------------	-------	-------	---

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているケンコーコム株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ケンコーコム株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年5月17日開催の取締役会の決議により、第三者割当による新株式を発行し、平成24年6月19日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ケンコーコム株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ケンコーコム株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月26日

ケンコーコム株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本野 正紀 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 篤芳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているケンコーコム株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ケンコーコム株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年5月17日開催の取締役会の決議により、第三者割当による新株式を発行し、平成24年6月19日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。